

パブリックコメント用

第3期皆野町人口ビジョン 第3期皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和8年3月
皆 野 町

目次

町長あいさつ	1
I 基本的考え方	1
1 地方創生の歩み	1
2 計画期間等	2
3 計画の位置づけ	2
4 策定にあたっての視点と町のビジョン/スローガン	3
(1) 策定にあたっての視点	3
(2) 町のビジョン/スローガン	3
5 策定体制	5
(1) 計画検討体制	5
(2) 町民参画体制	5
II 第3期皆野町人口ビジョン	7
1 人口動向	7
(1) 総人口、総世帯数、1世帯当たり人員の推移	7
(2) 年齢3区分別人口の推移	9
(3) 5歳階級別人口の推移	10
(4) 5歳階級別未婚男女比	12
(5) 地区別・行政区別人口の推移	13
(6) 地区別世帯数、人口、高齢者数、高齢化率等	14
(7) 皆野町の推計人口	15
(8) 人口動態	16
2 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口の推計	24
(1) 総人口の推計	24
(2) 年齢3区分別人口の推計	25
(3) 年齢3区分別推計人口の比率の推移	26
(4) 5歳階級別推計人口	27
III まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にあたっての分析	29
1 観光の実態	29
(1) 皆野町における観光入込客数の推移	29
(2) 秩父地域全体の観光入込客数の推移	30
2 産業の実態（経済センサス）	31
(1) 皆野町の産業概要	31

(2) 産業に関する他自治体比較.....	33
(3) 皆野町民の従業地及び皆野町を従業地とする人口の推移.....	34
(4) 皆野町民の通学地及び皆野町を通学地とする人口の推移.....	35
3 事業所向けアンケートの分析.....	36
(1) 町内事業所の状況.....	36
(2) 産業構造.....	37
(3) クロス分析.....	38
4 町民アンケート.....	41
(1) 町民アンケートの実施概要.....	41
IV 第3期皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略.....	47
1 第3期総合戦略の考え方.....	47
2 基本目標と施策体系.....	48
基本目標1 若者や女性にも選ばれる地域づくり.....	50
基本目標2 安心して働き、暮らせる皆野町の創生.....	54
基本目標3 地域資源を生かし企業の稼ぐ力を高める.....	60
基本目標4 人材の交流・結びつきの強化と都市部との新たな人の流れをつくる.....	67
基本目標5 デジタルを活用した社会の実現.....	72
基本目標6 広域的な産官学金労言士連携の推進.....	74
3 第3期総合戦略の推進にあたって.....	76
(1) 総合戦略推進委員会、総合戦略庁内会議による進行管理.....	76
(2) 関係団体との連携による推進.....	76
(3) 町全体としての取組気運の高揚.....	76
資料.....	77
1 皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会委員名簿.....	77
2 策定経過.....	78
3 町民ワークショップ.....	80
4 教育シンポジウム.....	85
5 LIFE & CAREER ワークショップ.....	88

町長あいさつ

日頃、町政の推進に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

皆野町では、今後の地方創生の取組を進めるための計画として「第3期皆野町人口ビジョン」及び「第3期皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。



これからの皆野町は、今お住まいの町民や町内事業所の皆様はもちろんのこと、町外へ転出していった皆野町出身の方、連携先の大学や企業の皆様、皆野町のファンとして関わっていただける関係人口など多くの方に参画していただき、地域の機能を維持しながらワクワクするまちづくりを進めていきたいと考えています。

こうした方向性を明確に示し、みんなで共有する思いも込めて、この総合戦略において『1人ひとりが主役になり、みんなで幸せを育む町』というビジョンを掲げ、そこに向かうスローガンを『#みんなで皆野』と設定いたしました。

また、今回の策定にもこうした方向性を盛り込みたいと考え、従来のアンケート調査に加え、皆野町では初めての取組となる町民ワークショップの開催、皆野中学校における教育シンポジウムとの連動など、様々なチャレンジを重ねてきました。

この総合戦略を根幹に、人口減少や少子高齢化が進む中でも、魅力的なまちづくりを進めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年3月 皆野町長 黒澤栄則

I 基本的考え方

1 地方創生の歩み

皆野町では、平成28年3月に「皆野町人口ビジョン」及び「皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、国の地方創生の方向性に沿った各種取組を開始しました。その後、令和2年3月にはその後継となる「第2期皆野町人口ビジョン」及び「第2期皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という）を策定しました。この第2期総合戦略では計画期間を令和2～7年度とし以下4点の基本目標を掲げ、各種取組を進めてきました。

第2期総合戦略の基本目標

- ①皆野暮らしを実現できるまち（定住・移住の促進）
- ②出会いを応援するまち（結婚支援）
- ③理想の子ども数をかなえるまち（出産・子育て支援）
- ④みんなが活躍するまち（経済の活性化）

一定の成果を上げている取組がある一方で、目標値に到達していない事業や、具体的な取組に至っていないものもあります。

背景として、第2期総合戦略の計画期間開始とほぼ同時期に新型コロナウイルス感染症が流行し、世界全体がいわゆる「コロナ禍」と呼ばれる状況に突入したことで、人々の生活様式や働き方が大きく変わったことが挙げられます。人流の抑制措置が長く続くなど、それまでの観光や関係人口施策については大きく転換が求められることとなりました。

更にこの間、皆野町では人口構造もその厳しさが増してきました。人口減少、少子高齢化はさらに進み、基本目標の数値目標となっている出生数や転入者数などが目標値に達していない状況です。私たちはこうした状況を踏まえつつ、将来を見据えた持続可能なまちづくりをしていく必要があります。

わが国において「それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していく」という地方創生の取組が始まって10年が経過しました。しかし、国全体を見ても人口減少の時代を迎え、コロナ禍を経てもなお東京への一極集中は続いています。全国各地で取組が行われ、様々な好事例が生まれたのも事実ですが、一方でそれが普遍化することなく、人口減少や東京一極集中の流れを変えるまでには至りませんでした。

こうした中、地方創生を次のステップに進めるべく、国は令和6年12月24日に「地方創生2.0の基本的な考え方」を示し、令和7年6月13日には「地方創生2.0基本構想」が閣議決定されました。そこではこれまでの10年間の地方創生に対する取組を総括しつつ、次の10年を見据えた上で課題を整理し、新たな考え方に基づく今後の取組を「地方創生2.0」として起動するとされています。

国の「地方創生2.0」で示されている方向性

- 人口減少が進む中であっても、我が国の成長力を維持していくためには、都市も地方も、そして性別や世代を問わず、楽しく、安心・安全に暮らせる持続可能な社会を創っていく必要がある。
- 「人口を増やす」のではなく「人口減少を受け止めた施策を展開する」へ。
- 若者と女性にも選ばれる地域づくりをする。
- 市町村は国・都道府県との連携だけではなく、他の市町村との横の関係を改めて意識する。
- 客観的なデータの分析が重要。
- 様々なステークホルダーの意見を聴くだけではなく、議論して一緒に取り組む。地方創生2.0は「みんなで取り組むもの」、「みんなで実現を目指す社会像」である。
- 人口構造の変化など自らの地域の将来の姿から逆算して着手すべき施策を考え、それらを担う人材育成を含め具体化する。
- デジタル技術を徹底活用し、誰もが豊かに暮らせる社会(Society5.0)を実現する。

※国の「地方創生2.0基本構想」を基に皆野町が整理したもの

皆野町では第2期総合戦略の計画期間が令和7年度末で終了となることから、この度、「地方創生2.0」を踏まえた上で令和8年度を初年度とする「第3期皆野町人口ビジョン」及び「第3期皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第3期総合戦略」という）を策定しました。

なお第3期総合戦略策定にあたっては、①地域に活力をもたらす施策の検討/計画の策定、②EBPM体制の構築、③幅広い住民からの声を反映した計画の検討を基本方針としました。

2 計画期間等

第3期総合戦略は、令和8年度から令和12年度を計画期間とします。

3 計画の位置づけ

「第3期皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法（第10条）に基づく計画であり、「第3期皆野町人口ビジョン」は、第3期皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する上で重要な基礎として位置づけられるものです。

4 策定にあたっての視点と町のビジョン/スローガン

(1) 策定にあたっての視点

第3期総合戦略の策定にあたっては、前例踏襲ではなく、町の将来に向け、町はもちろんのこと町民や町内事業所、地域外の方々も巻き込んだ取組が進められるようにすることを意識しました。その上で基礎的なデータ整理・実態把握を行い、施策を検討しました。

また、国の地方創生2.0基本構想では、『地方創生2.0は、国と共に、地域の住民や産官学金労言士等が一体となって実現を目指すものであり、「みんなで取り組むもの」、「みんなで実現を目指す社会像」である。そのため、目指す姿を共有し、共通の理解の下で進められることが重要である。』と示されています。

こうした背景から、今回の策定の中で、皆野町としては初めて町のビジョン及びスローガンを設定しました。

(2) 町のビジョン/スローガン

ビジョンでは、町のありたい姿・目指す方向性についての共通認識を示しています。

また、そこに向かってみんなが取組を進めることを促すスローガンも併せて設定しました。町の現状を踏まえつつ、有識者で構成される推進委員会議で議論を重ね、以下のビジョンとスローガンに決定しました。

【ビジョン】

1人ひとりが主役になり、みんなで幸せを育む町

“課題を前向きに捉える” という意思表示

今、皆野町は人口減少や地域活動の担い手不足といった課題に直面しています。

けれども、それはこの町を見つめ直すチャンスでもあります。

「1人ひとりが主役になり、みんなで幸せを育むまち」は、特別な人だけが頑張る町ではなく、子どもも大人も、町民も企業も役場も、それぞれの立場で“等身大に”関わることができる町を目指すというメッセージです。

今ある課題も、みんなで向き合い、少しずつ育てるように解決していきたいと考えています。

(決定期由)

- 皆野町のまちづくりに、様々な立場の人の参画が必要なが示せる。
- 町長の掲げる「対話・チャレンジ・幸せの向上」に合致する。特に後段において、全ての取組は幸せの向上のために行っていくという姿勢が示せる。
- 「皆」という字が入る唯一の市町村という皆野町の特徴や、国の掲げる地方創生2.0の方向性も踏まえ、「みんなで」というフレーズが使われている。

【スローガン】

#みんなで皆野

(読み：ハッシュタグ みんなでみなの)

(決定理由)

- 皆野町のまちづくりに、様々な立場の人の参画が必要なが示せる。「みんなの～」ではなく「みんなで～」とすることで、ビジョンでも示しているように主体性（自分事感）を出せる。
- 後段をあえて「皆野」と漢字表記とし、「皆」という字が入る唯一の市町村である「皆野町」のスローガンであることを示したい。
- ゴロが良く、キャッチーで親しみやすい。
- ハッシュタグをつけることでSNS展開もしやすい。

5 策定体制

(1) 計画検討体制

①皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会

関係行政機関や町議会、企業、学校関係、金融機関、労働団体などの代表により、計画全体について審議しました。

②皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略庁内会議

副町長、課長級・主幹級・主査級職員によって構成し、皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会（以下、「総合戦略推進委員会」という。）に各種資料や計画案を示すとともに、総合戦略推進委員会の意見を尊重し計画案を作成しました。

(2) 町民参画体制

①町民ワークショップ/町民アンケート/産業アンケート

町民ワークショップでは、参加者公募による地域住民（社会人を対象とした、独身・子育て世代、中高年、高齢者など11名）と町職員（課長職）が参加し、皆野町のよいところや課題、今後どういう町になって欲しいかについて議論を行いました。

また、小中学生、高校生、大学生、一般、転入者、転出者を対象とした町民へアンケート、および町内企業への産業アンケート・ヒアリングを実施しました。

②皆野中学校「皆野教育シンポジウム」との連動

皆野中学校が埼玉県教育委員会指定「SDGsの実現に向けた教育推進事業」モデル校研究指定を受けたことで、3年生の授業の中で、皆野町を「住み続けられるまち」にするための探究的な学びの機会が設けられました。

企画財政課の職員による出前授業や生徒の町役場訪問などを経て、皆野町がどういう町になって欲しいか、どういった政策に取り組んで欲しいかについてグループで検討を重ねました。その過程において、皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会の委員も参加するグループ討議を2回開催しました。

令和7年12月19日に開催した「教育シンポジウム」では、グループでまとめたまちづくり提案を発表しました。当日は全校生徒のほか、町長や皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会の委員、町内事業所の方なども参加しました。

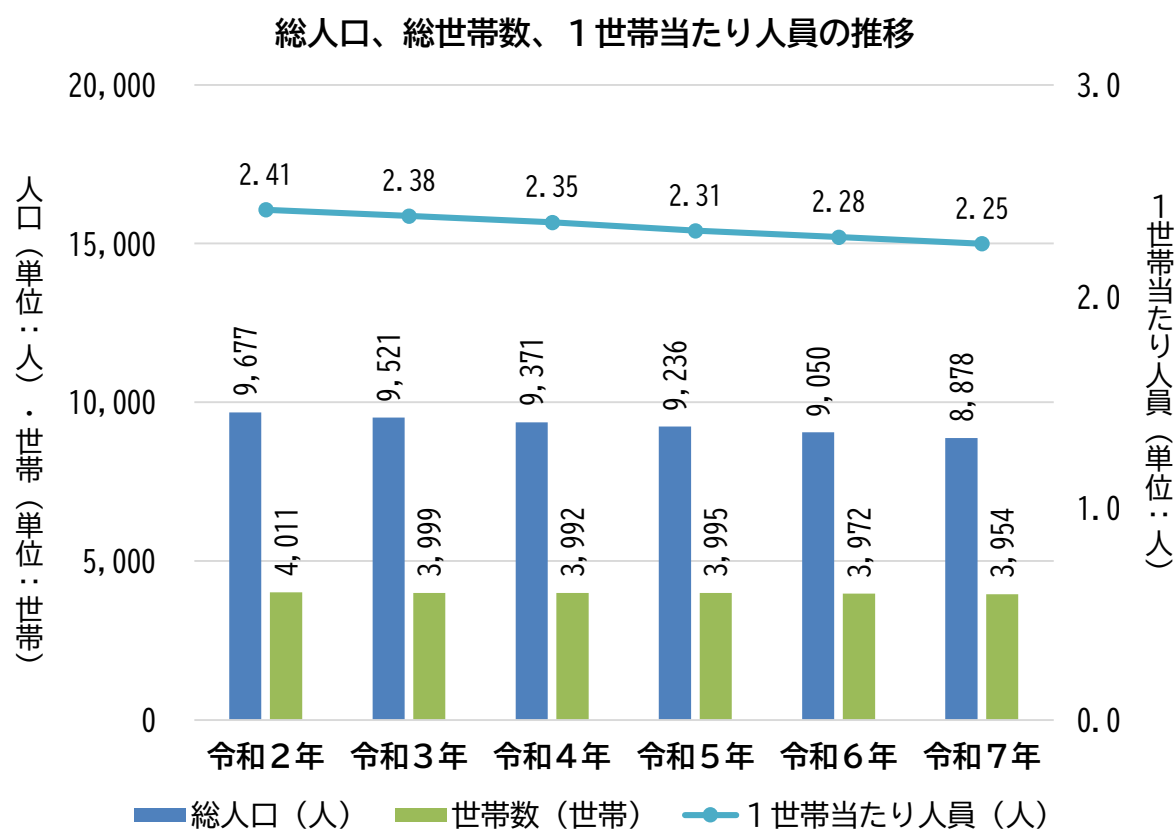
Ⅱ 第3期皆野町人口ビジョン

1 人口動向

(1) 総人口、総世帯数、1世帯当たり人員の推移

皆野町では人口減少が進んでいる状況です。総人口は、令和2年から令和7年の5年間で799人減少し、9,000人を下回りました。また、世帯数はこの期間に57世帯の減少となっています。

更に、1世帯当たり人員は令和2年の2.41人から令和7年の2.25人へと0.16人減少しています。令和2年を「1」とした場合、令和7年の人口は0.917、世帯数は0.986となります。このことから、皆野町ではかつてのような大家族が主流ではなく、核家族や夫婦のみ世帯、単身世帯などの少人数世帯が主流であることが読み取れ、家庭内のセーフティネット機能の低下が懸念されます。



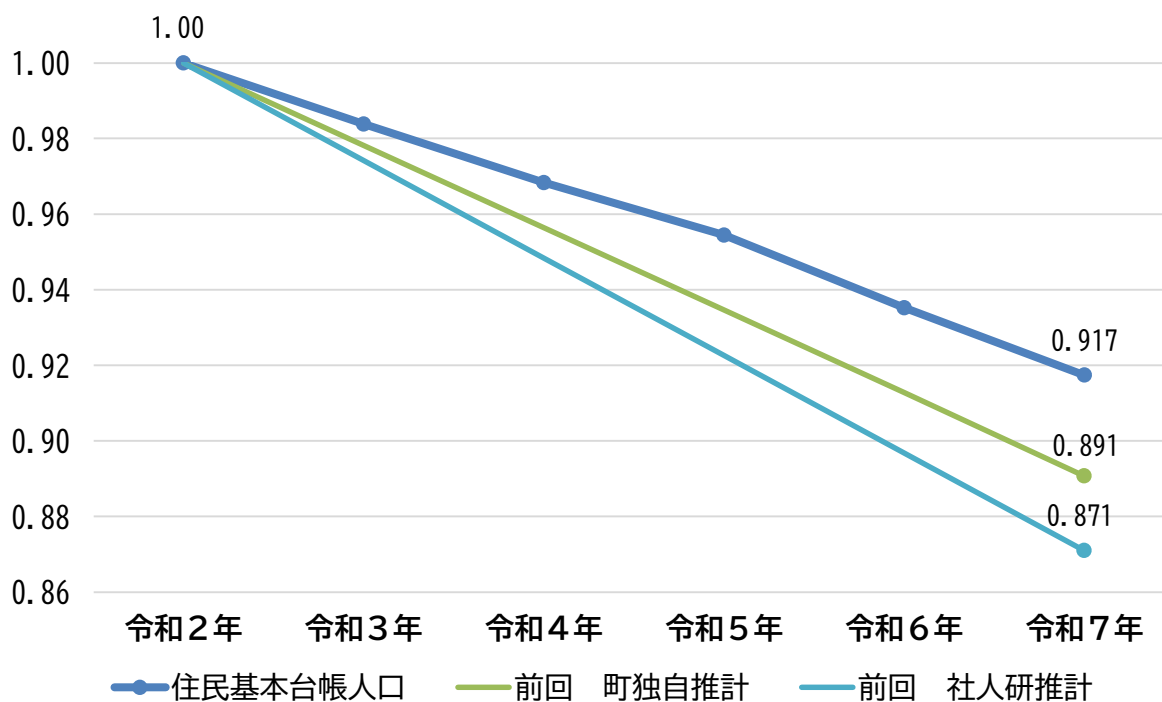
資料：埼玉県町（丁）字別人口調査

Ⅱ 第3期皆野町人口ビジョン

一方、前回の第2期皆野町人口ビジョンにおける町独自推計と、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計による総人口、そして住民基本台帳人口を比較すると、推計していた程には人口減少が進まなかったことがわかります。

令和2年を「1」とした場合の人口動向を比較すると、前回の皆野町独自推計及び社人研推計よりも住民基本台帳人口の減少率は小さくなっています。

令和2年を基準とした住民基本台帳人口と前回推計値との変化率の比較



※住民基本台帳人口は各年1月1日現在

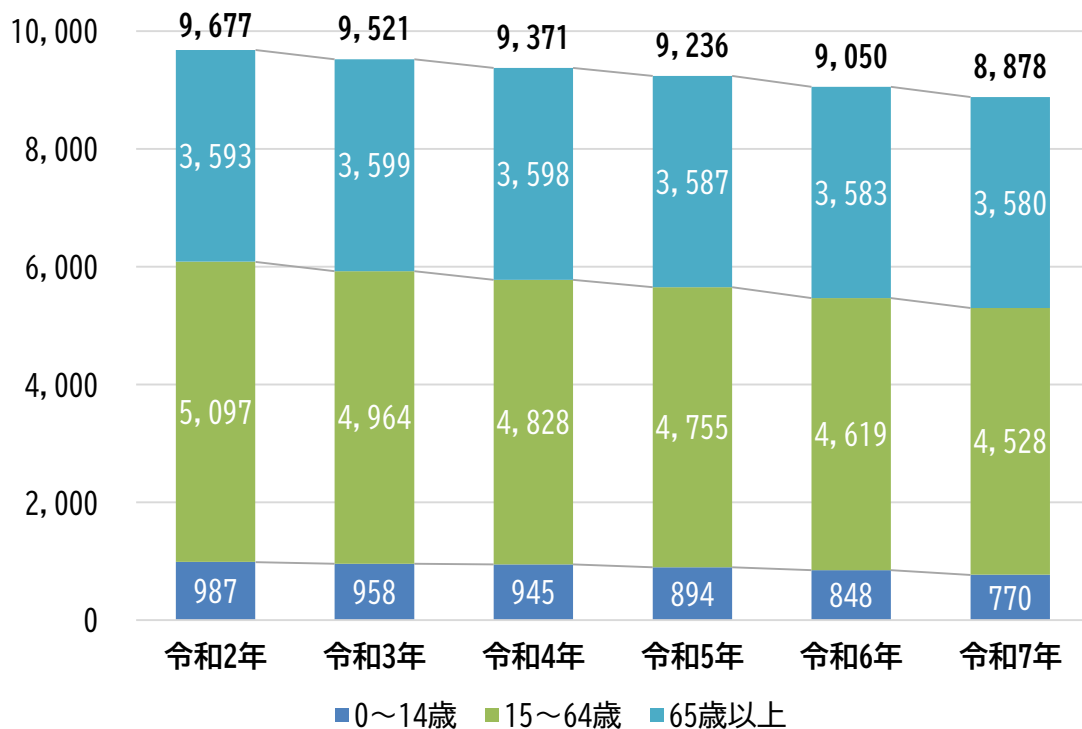
(2) 年齢3区分別人口の推移

0歳から14歳では、令和2年の987人から令和7年の770人へと217人の減少となっています。3区分の中でも減少率が最も大きく、少子化が進んでいることがわかります。

15歳から64歳では、令和2年の5,097人から令和7年の4,528人へと569人の減少となっています。生産年齢人口が減少していくことは、労働力の減少、地域活動の担い手不足など、地域の活力低下につながってしまいます。

65歳以上では、令和2年の3,593人から令和7年の3,580人へと13人の減少となっています。他の2区分に比べるとほとんど減少が見られず、町全体の高齢化が進んでいることがわかります。

年齢3区分別人口の推移



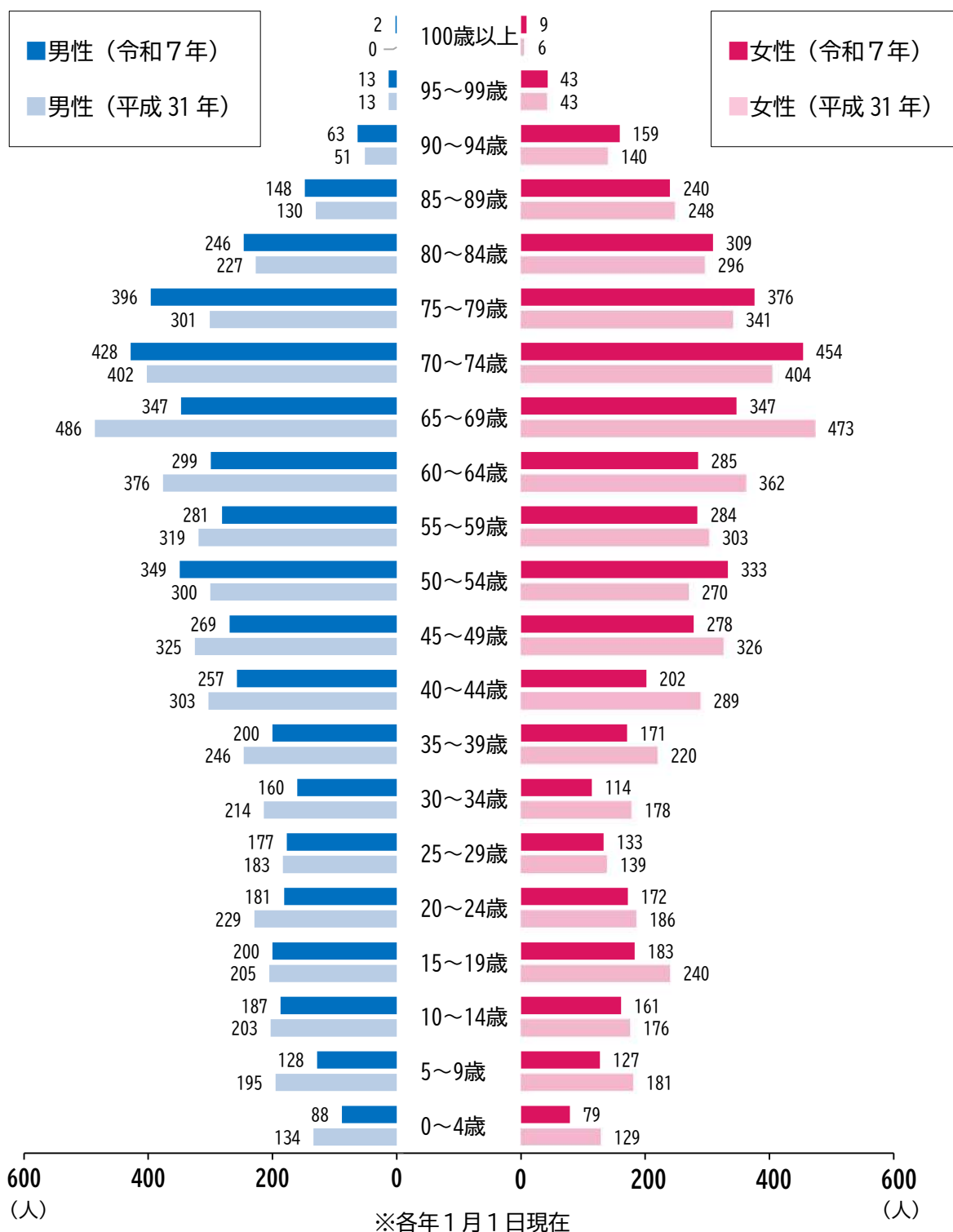
※各年1月1日現在

資料：埼玉県町（丁）字別人口調査

(3) 5歳階級別人口の推移

5歳階級別人口では、平成31年と令和7年を比較すると、30歳台や10歳以下の子どもが大きく減少しています。特に、結婚・子育て世代の30代～40代前半の女性は顕著に減少しています。

5歳階級別人口の推移（平成31年・令和7年）



資料：埼玉県町（丁）字別人口調査

男性と女性の比率を見ると、20代後半～40代前半では男性に比べて女性が少ないことがわかります。こうした状況では出会いや結婚の機会が少なく、少子化につながりやすい人口構造と言えます。

5歳階級別人口の増減率と男女比（平成31年・令和7年）

年齢	増減率	男女比(R7) 〔 数値が低いほど 男性に対して 女性が少ない状況 〕	男女比増減率
100～	83%	450.0%	-
95～99	0%	330.8%	0.0%
90～94	16%	252.4%	-22.1%
85～89	3%	162.2%	-28.6%
80～84	6%	125.6%	-4.8%
75～79	20%	94.9%	-18.3%
70～74	9%	106.1%	5.6%
65～69	-28%	100.0%	2.7%
60～64	-21%	95.3%	-1.0%
55～59	-9%	101.1%	6.1%
50～54	20%	95.4%	5.4%
45～49	-16%	103.3%	3.0%
40～44	-22%	78.6%	-16.8%
35～39	-20%	85.5%	-3.9%
30～34	-30%	71.3%	-11.9%
25～29	-4%	75.1%	-0.8%
20～24	-15%	95.0%	13.8%
15～19	-14%	91.5%	-25.6%
10～14	-8%	86.1%	-0.6%
5～9	-32%	99.2%	6.4%
0～4	-37%	89.8%	-6.5%

注：増減率…令和7年の総数／令和2年の総数

男女比…令和7年の各年代女性人口／男性人口

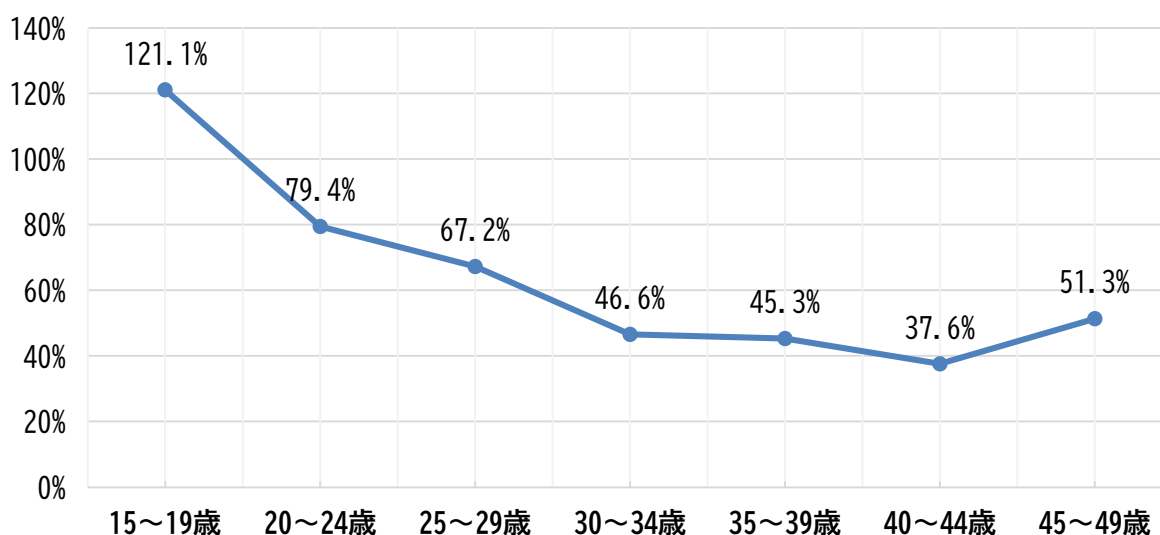
男女比増減率…令和7年の男女比－令和2年の男女比

資料：埼玉県町（丁）字別人口調査

(4) 5歳階級別未婚男女比

令和2年国勢調査のデータにおいて、未婚者に絞って15～49歳の男女比をみると20歳以降で顕著な偏りが見られます。前頁までに示した傾向を踏まえると、直近では更に未婚女性が少ない状況になっていることが想定されます。

5歳階級別未婚男女比（令和2年）



年齢	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	令和2年 未婚男女比 [※]
15～19歳	398	180	218	121.1%
20～24歳	323	180	143	79.4%
25～29歳	194	116	78	67.2%
30～34歳	173	118	55	46.6%
35～39歳	125	86	39	45.3%
40～44歳	128	93	35	37.6%
45～49歳	171	113	58	51.3%

※未婚男女比：男女同数なら100%（数値が小さいほど女性の人数が少ないことをします）

資料：令和2年国勢調査

(5) 地区別・行政区別人口の推移

地区別人口の推移は、令和2年を「1」とした場合の令和7年の比率は、日野沢地区が0.84、金沢地区が0.88、三沢地区が0.90、国神地区が0.90であり、人口減少率が大きくなっています。皆野地区に比べ、山間部での人口減少が進んでいることがわかります。

行政区別では、野巻区が0.79、日野沢上区が0.81、金沢谷津区が0.82、日野沢下区が0.85、中三沢区が0.85であり、人口減少率が大きくなっています。

地区別・行政区別人口の推移

単位：人

	令和2年 (A)	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年 (B)	5年間の 減少数 (B-A)	5年間の 減少率 (B/A)
皆野地区	5,960	5,881	5,814	5,749	5,646	5,575	-385	0.94
戦場・土京区	399	394	392	380	373	366	-33	0.92
親鼻区	548	547	527	525	511	512	-36	0.93
駒形区	422	418	410	421	430	435	13	1.03
上の台区	399	408	388	376	363	362	-37	0.91
根岸区	352	343	354	345	339	361	9	1.03
腰区	325	320	317	307	289	291	-34	0.90
上原区	273	265	271	264	259	256	-17	0.94
上大浜区	347	343	337	329	328	319	-28	0.92
中大浜区	471	452	450	448	445	430	-41	0.91
下大浜区	694	686	672	664	640	625	-69	0.90
原区	449	433	431	428	411	391	-58	0.87
下原区	756	751	748	754	755	751	-5	0.99
下田野区	525	521	517	508	503	476	-49	0.91
国神地区	1775	1755	1723	1691	1643	1591	-184	0.90
金崎区	391	388	388	381	373	359	-32	0.92
国神区	580	576	573	564	548	536	-44	0.92
大淵区	600	589	563	560	545	534	-66	0.89
野巻区	204	202	199	186	177	162	-42	0.79
金沢地区	380	370	359	350	346	334	-46	0.88
元金沢区	198	194	188	182	179	176	-22	0.89
出牛区	111	109	109	108	108	100	-11	0.90
金沢谷津区	71	67	62	60	59	58	-13	0.82
日野沢地区	435	414	395	387	389	367	-68	0.84
日野沢下区	250	239	232	229	231	213	-37	0.85
日野沢中区	78	69	64	63	65	67	-11	0.86
日野沢上区	107	106	99	95	93	87	-20	0.81
三沢地区	1127	1101	1080	1059	1026	1011	-116	0.90
上三沢区	458	445	433	424	409	403	-55	0.88
みずほ区	248	244	244	243	230	232	-16	0.94
中三沢区	170	167	160	156	151	145	-25	0.85
下三沢区	251	245	243	236	236	231	-20	0.92

※各年1月1日現在

資料：埼玉県町（丁）字別人口調査

(6) 地区別世帯数、人口、高齢者数、高齢化率等

令和7年1月1日現在の住民基本台帳人口による地区別・行政区別の高齢化率は、日野沢下区に高齢者福祉施設が立地していることもあり、日野沢地区では68.1%と高く、日野沢下区が73.7%、日野沢上区が56.7%、日野沢中区が63.2%となっています。

また、金沢地区が52.4%、三沢地区が47.8%となっており、中三沢区では59.3%となっています。

皆野地区とその他の地区では、高齢化率に10ポイント以上の差があることがわかります。

地区別世帯数、人口、高齢者数、高齢化率等

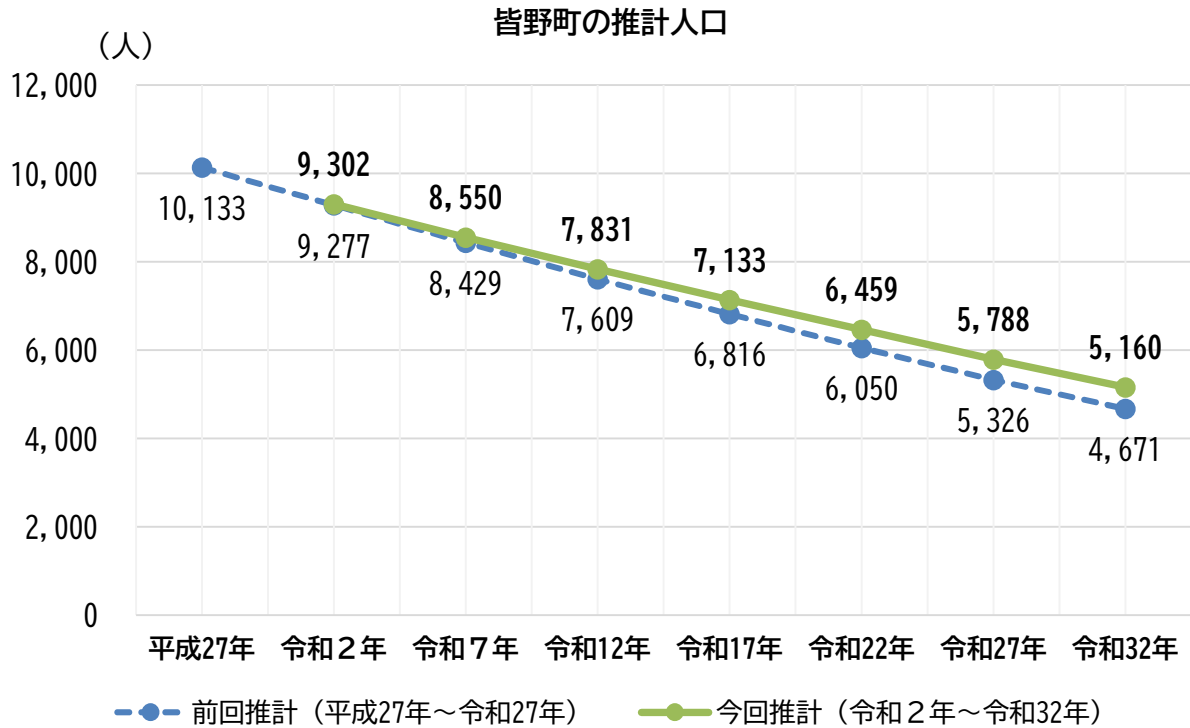
	世帯数 (世帯)	人口 (人)	高齢者数 (人)	高齢化率 (%)	75歳以上 人口 (人)	75歳以上 比率 (%)
全町	3,954	8,878	3,580	40.3	2,004	22.6
皆野地区	2,395	5,575	1,944	34.9	1,115	20.0
戦場・土京区	153	366	150	41.0	92	25.1
親鼻区	225	512	200	39.1	112	21.9
駒形区	196	435	121	27.8	75	17.2
上の台区	156	362	134	37.0	90	24.9
根岸区	174	361	146	40.4	87	24.1
腰区	124	291	104	35.7	61	21.0
上原区	101	256	90	35.2	56	21.9
上大浜区	145	319	122	38.2	72	22.6
中大浜区	190	430	142	33.0	75	17.4
下大浜区	285	625	160	25.6	89	14.2
原区	168	391	152	38.9	91	23.3
下原区	296	751	236	31.4	135	18.0
下田野区	182	476	187	39.3	80	16.8
国神地区	700	1591	728	45.8	390	24.5
金崎区	169	359	168	46.8	101	28.1
国神区	232	536	252	47.0	138	25.7
大淵区	223	534	219	41.0	109	20.4
野巻区	76	162	89	54.9	42	25.9
金沢地区	169	334	175	52.4	97	29.0
元金沢区	88	176	83	47.2	44	25.0
出牛区	53	100	58	58.0	35	35.0
金沢谷津区	28	58	34	58.6	18	31.0
日野沢地区	233	367	250	68.1	170	46.3
日野沢下区	145	213	157	73.7	120	56.3
日野沢中区	36	67	38	56.7	20	29.9
日野沢上区	52	87	55	63.2	30	34.5
三沢地区	457	1011	483	47.8	232	22.9
上三沢区	183	403	193	47.9	98	24.3
みずほ区	95	232	87	37.5	43	18.5
中三沢区	68	145	86	59.3	44	30.3
下三沢区	111	231	117	50.6	47	20.3

※令和7年1月1日現在

資料：埼玉県町（丁）字別人口調査

(7) 皆野町の推計人口

前回推計より人口減少の傾向はわずかながら弱まっていますが、依然として深刻な人口減少が続く傾向です。

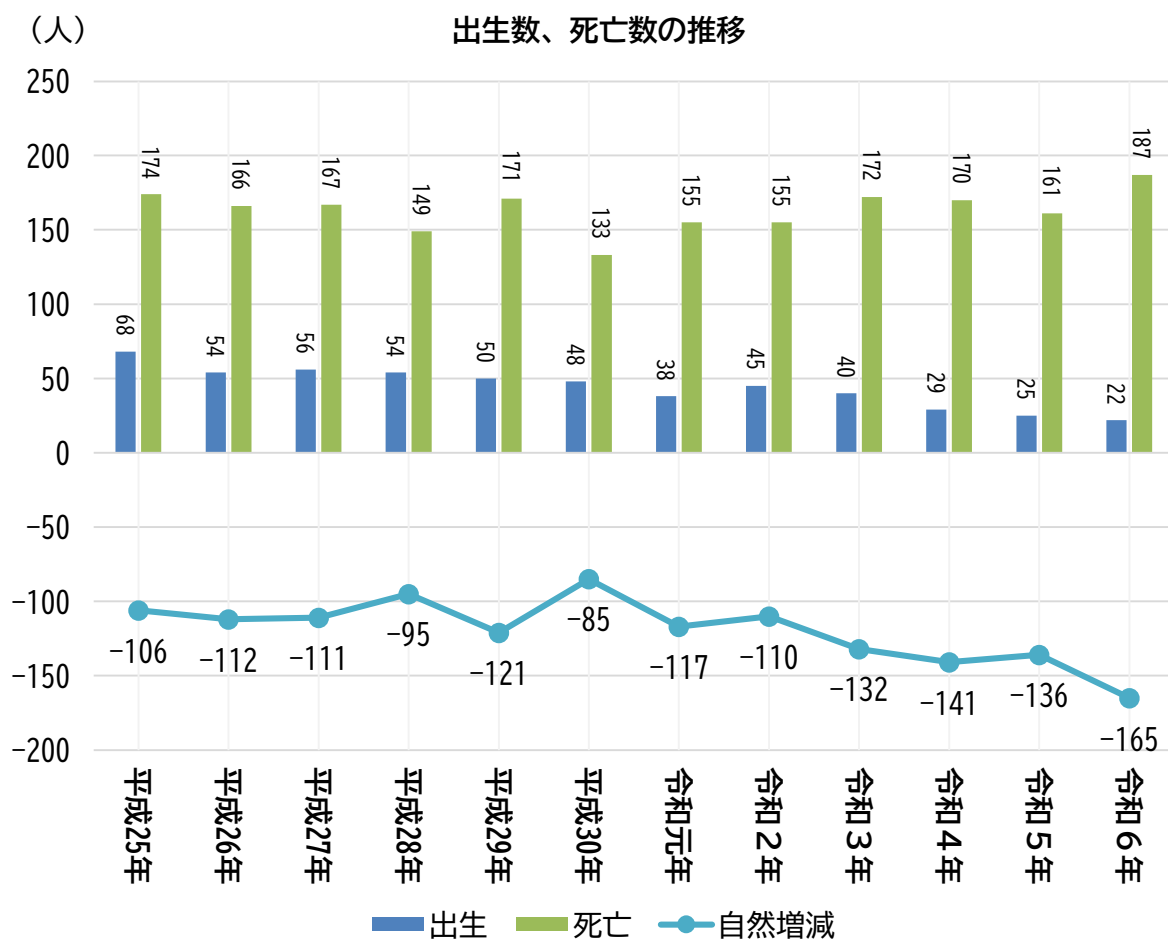


資料：国立社会保障・人口問題研究所

(8) 人口動態

①出生数、死亡数

平成26年以降、出生数は50人前後で推移していましたが、令和3年頃から減少傾向となっており、近年はその傾向が深刻な状況になっています。死亡数は170人台から150人台で推移しています。



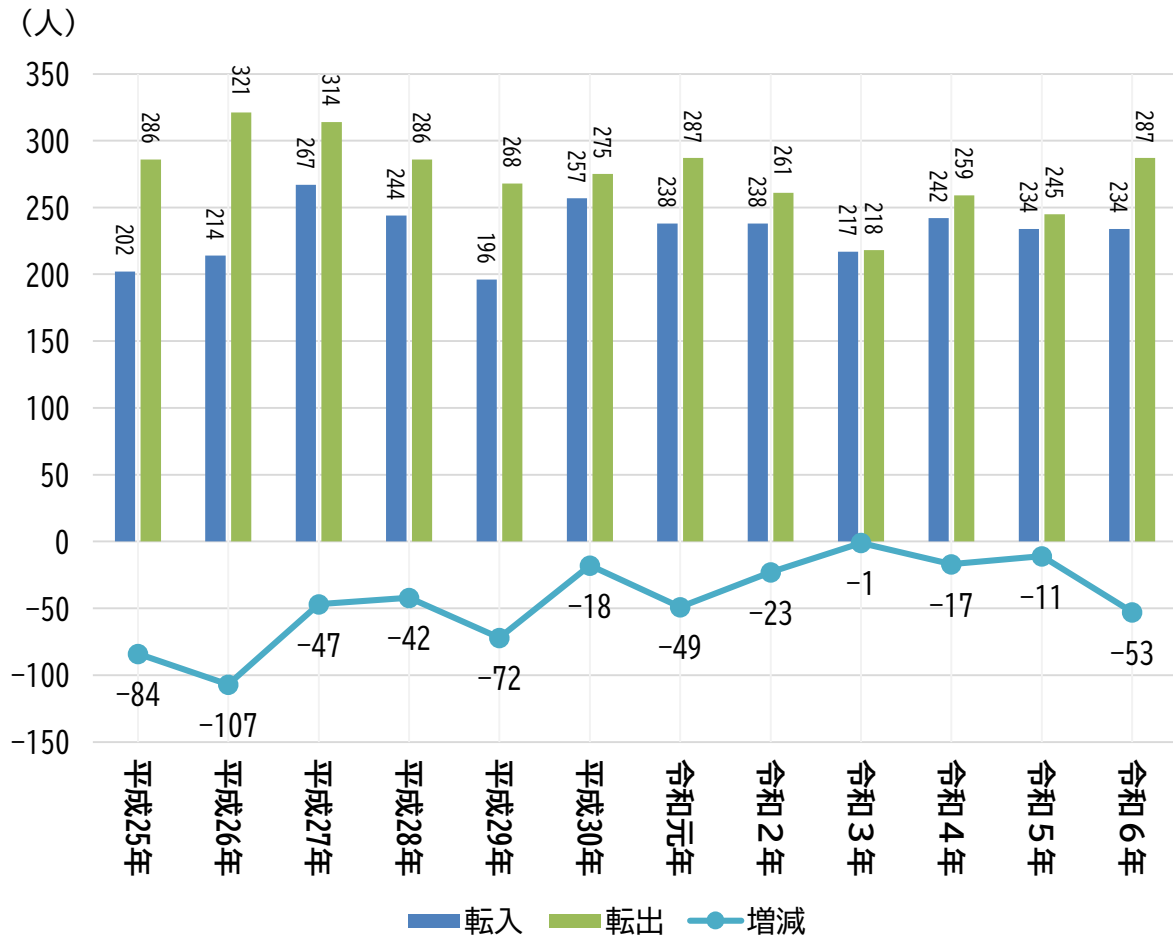
資料：住民基本台帳

②転入者数、転出者数の推移

平成25年から令和6年にかけて、転入から転出を差し引いた増減の平均は、マイナス43.67人であり、社会減となっています。

過去から転出超過の傾向ですが、近年は転出数が減少してきた影響で転入数と同水準となってきました。

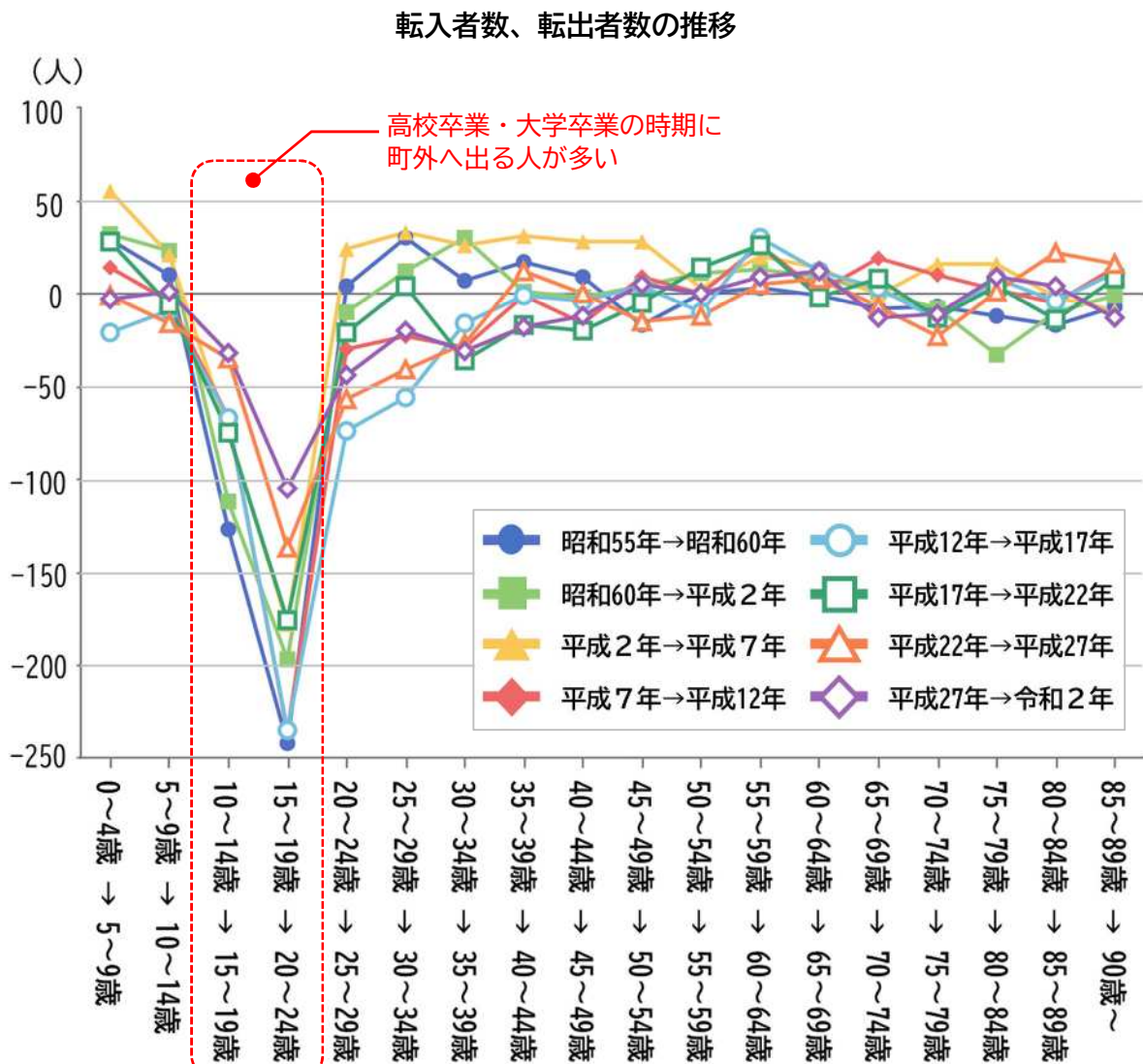
転入者数、転出者数の推移



資料：住民基本台帳

③転出入関連のデータ

進学・就職に伴う転出が多くなっていますが、近年はその転出数も少なくなってきました。



資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

④地区別転入・転出・転居の推移

日野沢地区では、高齢者福祉施設が立地していることもあり転入及び転居を合わせた「増加」が転出及び転居を合わせた「減少」を上回っていますが、他の地区ではほぼ「減少」が上回っています。

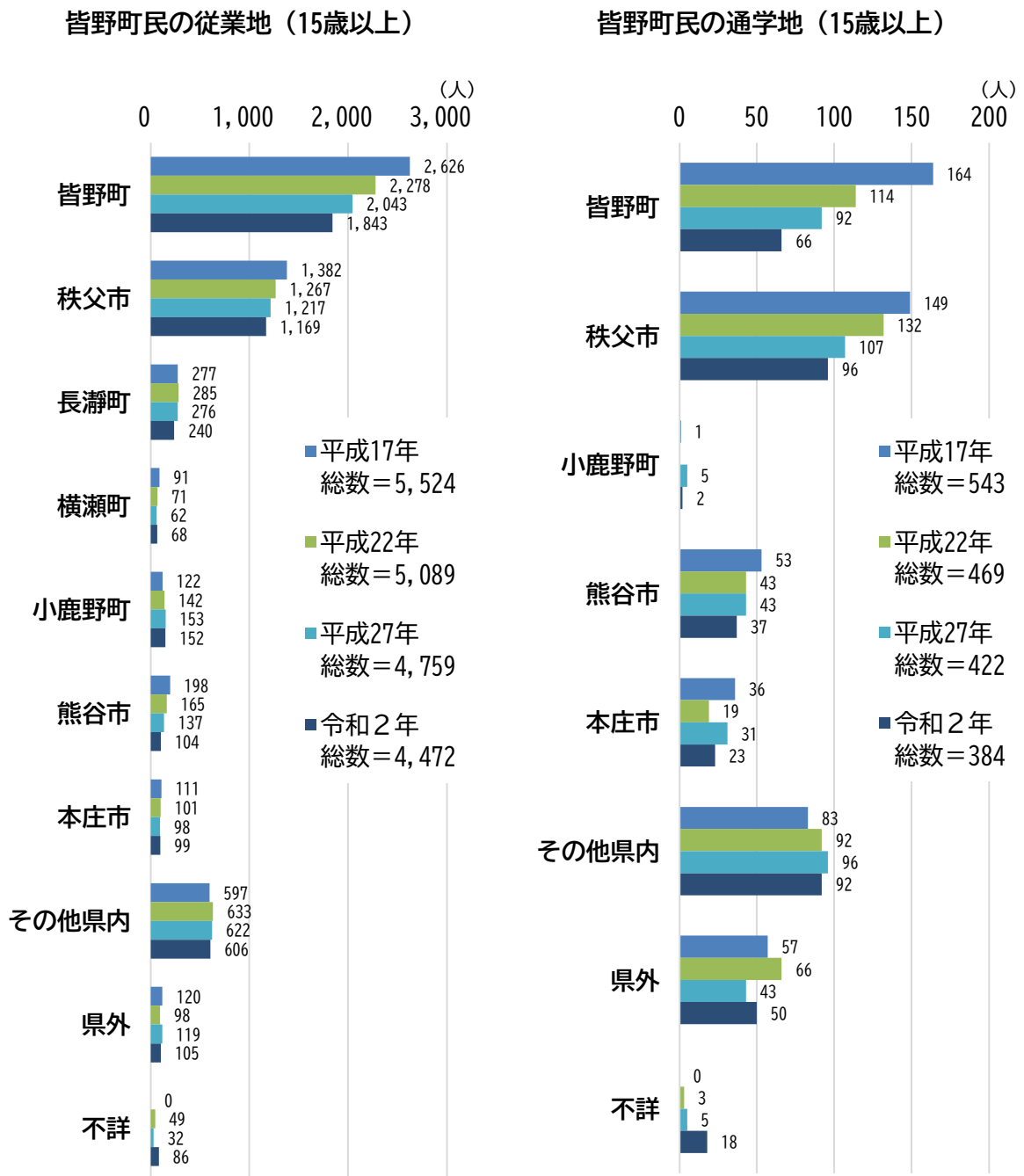
行政区	区分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
皆野地区	転入 (+)	208	165	159	203	198	260
	転居 (+)	122	98	85	78	83	61
	増加	330	263	244	281	281	321
	転出 (-)	180	213	177	205	278	284
	転居 (-)	134	96	89	98	96	59
	減少	314	309	266	303	374	343
	増減	16	-46	-22	-22	-93	-22
国神地区	転入 (+)	36	38	45	35	28	37
	転居 (+)	14	14	18	14	4	2
	増加	50	52	63	49	32	39
	転出 (-)	53	29	44	37	53	55
	転居 (-)	9	21	29	4	8	10
	減少	62	50	73	41	61	65
	増減	-12	2	-10	8	-29	-26
金沢地区	転入 (+)	10	10	7	2	13	6
	転居 (+)	0	0	4	2	13	4
	増加	10	10	11	4	26	10
	転出 (-)	5	13	11	5	10	9
	転居 (-)	2	1	2	5	10	8
	減少	7	14	13	10	20	17
	増減	3	-4	-2	-6	6	-7
日野沢地区	転入 (+)	8	14	12	18	21	20
	転居 (+)	27	20	19	15	24	17
	増加	35	34	31	33	45	37
	転出 (-)	9	15	4	6	1	13
	転居 (-)	12	5	3	5	5	5
	減少	21	20	7	11	6	18
	増減	14	14	24	22	39	19
三沢地区	転入 (+)	29	24	19	28	14	36
	転居 (+)	8	1	1	6	10	1
	増加	37	25	20	34	24	37
	転出 (-)	41	18	28	19	39	25
	転居 (-)	14	10	4	6	13	3
	減少	55	28	32	25	52	28
	増減	-18	-3	-12	9	-28	9

資料：住民基本台帳

⑤ 従業地・通学地

平成17年、平成22年、平成27年、令和2年の国勢調査の結果によると、町民の従業地は皆野町内が最も多くなっていますが、人数は減少傾向にあります。

また、15歳以上の町民の通学地を見ると、年を追うごとに町内や秩父市が減少しています。代わりに「その他県内」が増加傾向にあり、高等学校以上の就学地が秩父地域外へと移っている傾向があります。



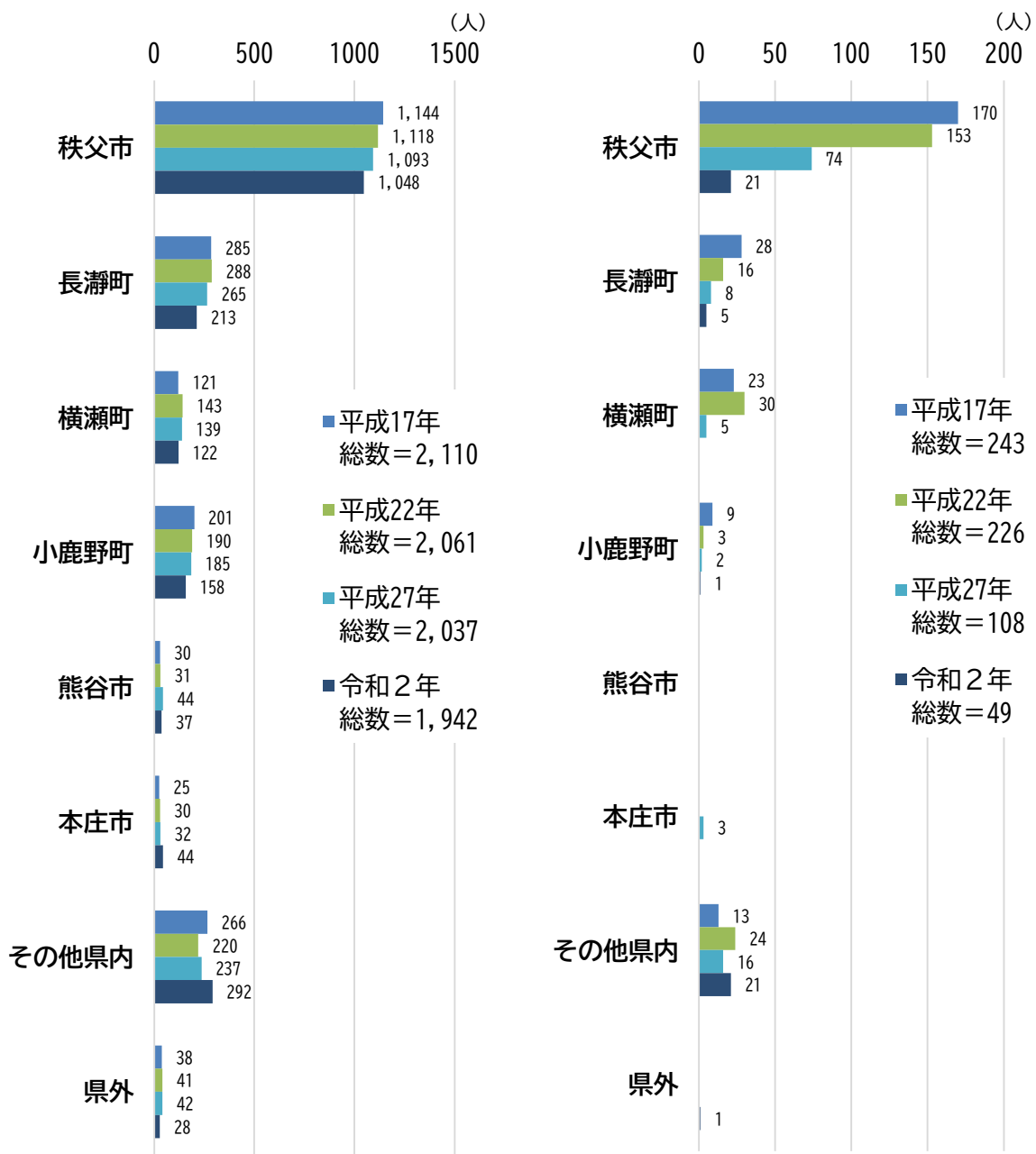
資料：国勢調査

同様に、国勢調査の結果から、皆野町外から従業地や通学地として皆野町へ通っている方の状況を見てみます。従業地としては各年とも秩父市が最も多く、次いで長瀬町、小鹿野町となっています。

また、平成22年までは皆野町を通学地としている秩父市民が多くいましたが、それ以降は大幅に減少しています。

皆野町を従業地とする町外者（15歳以上）

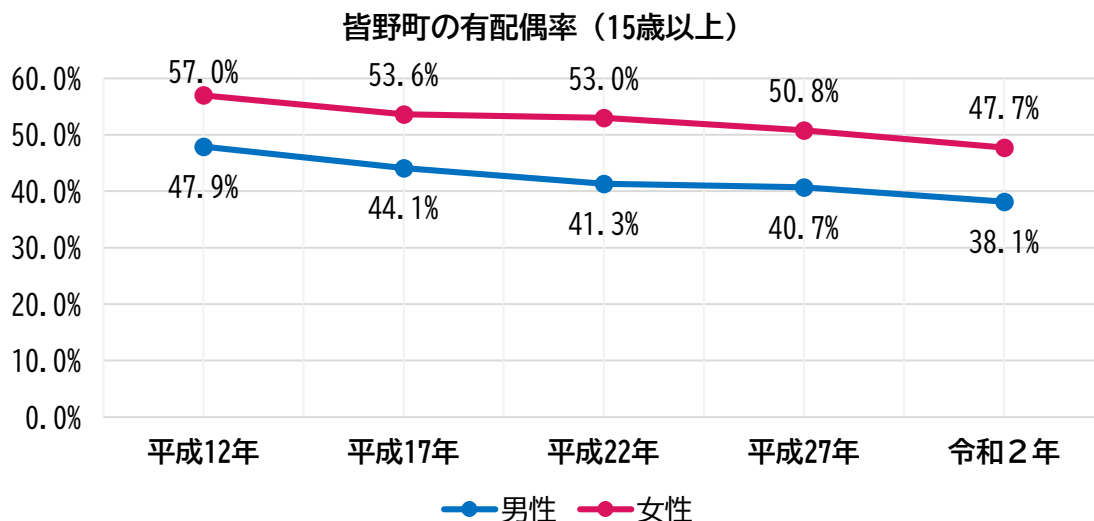
皆野町を通学地とする町外者（15歳以上）



資料：国勢調査

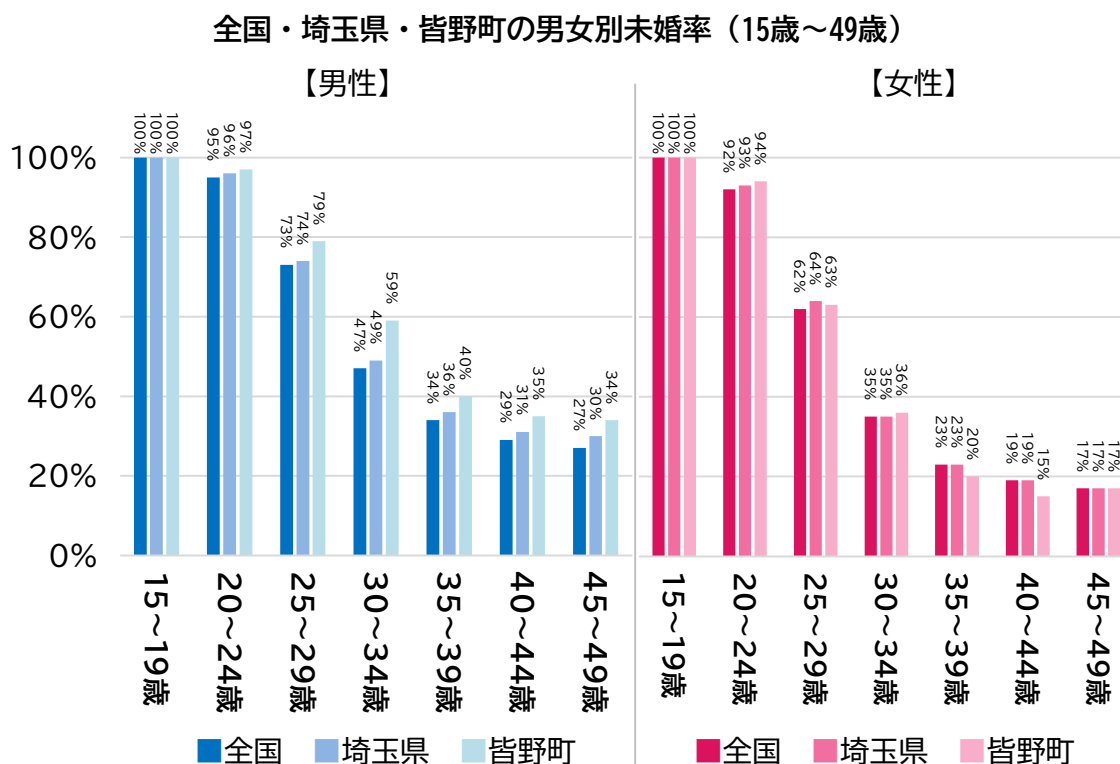
⑥有配偶率の推移

皆野町民の有配偶率は、平成12年以降、男性、女性ともに低下傾向にあり、令和2年では男性が38.1%、女性が47.7%となっています。



資料：国勢調査

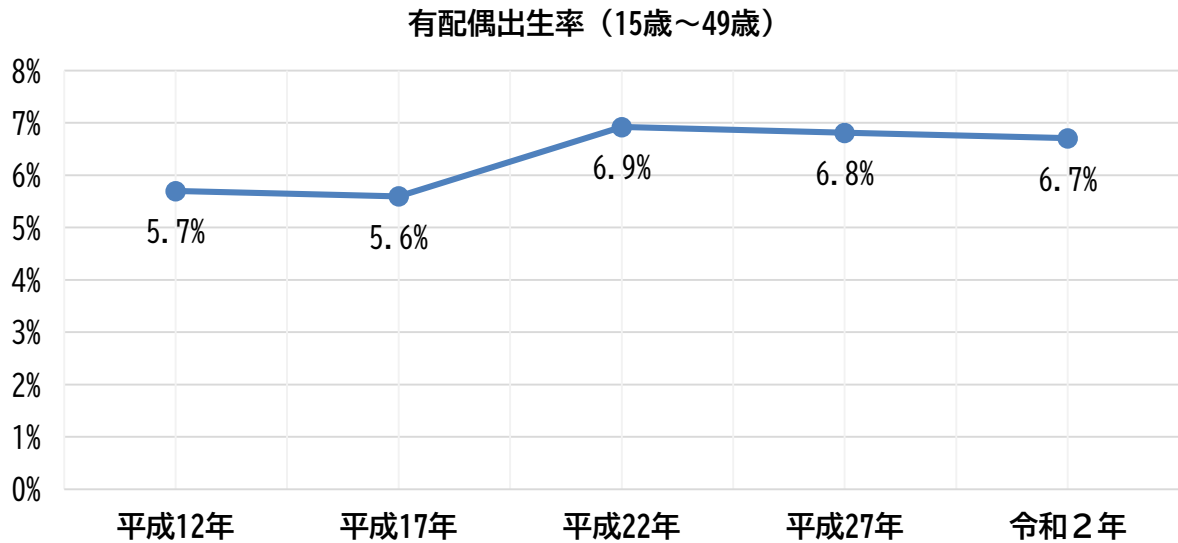
また、未婚率を見ると、女性は全国や埼玉県と概ね同様の割合となっていますが、男性は全国、埼玉県よりもやや高くなっています。



資料：国勢調査

⑦有配偶出生率の推移

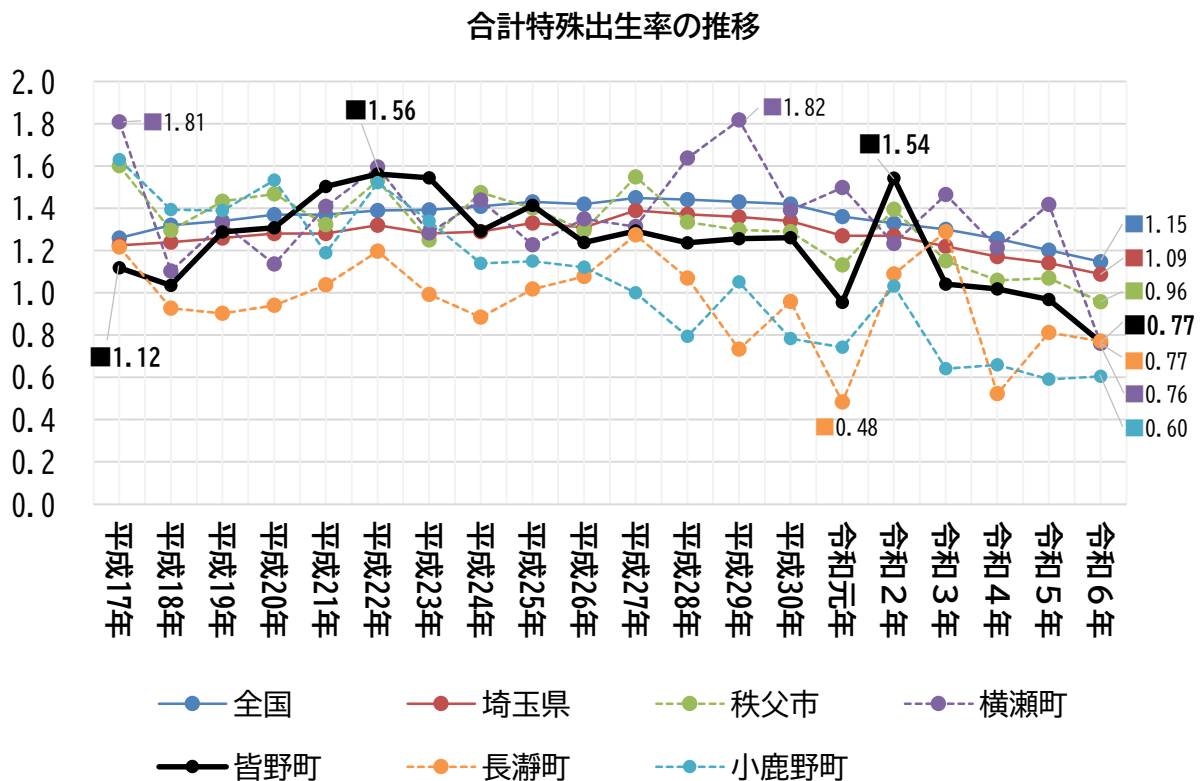
15～49歳の有配偶女性人口と出生数から算出した有配偶出生率には、10年間で大きな変化は見られません。



資料：国勢調査、住民基本台帳

⑧合計特殊出生率※の推移と近隣自治体との比較

皆野町の合計特殊出生率は年によって多少の上下はありますが、やや減少傾向にあります。秩父地域全体で見ても同様の傾向で、令和6年には全国・埼玉県を下回っています。



※合計特殊出生率 … 15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの子どもの数に相当します。

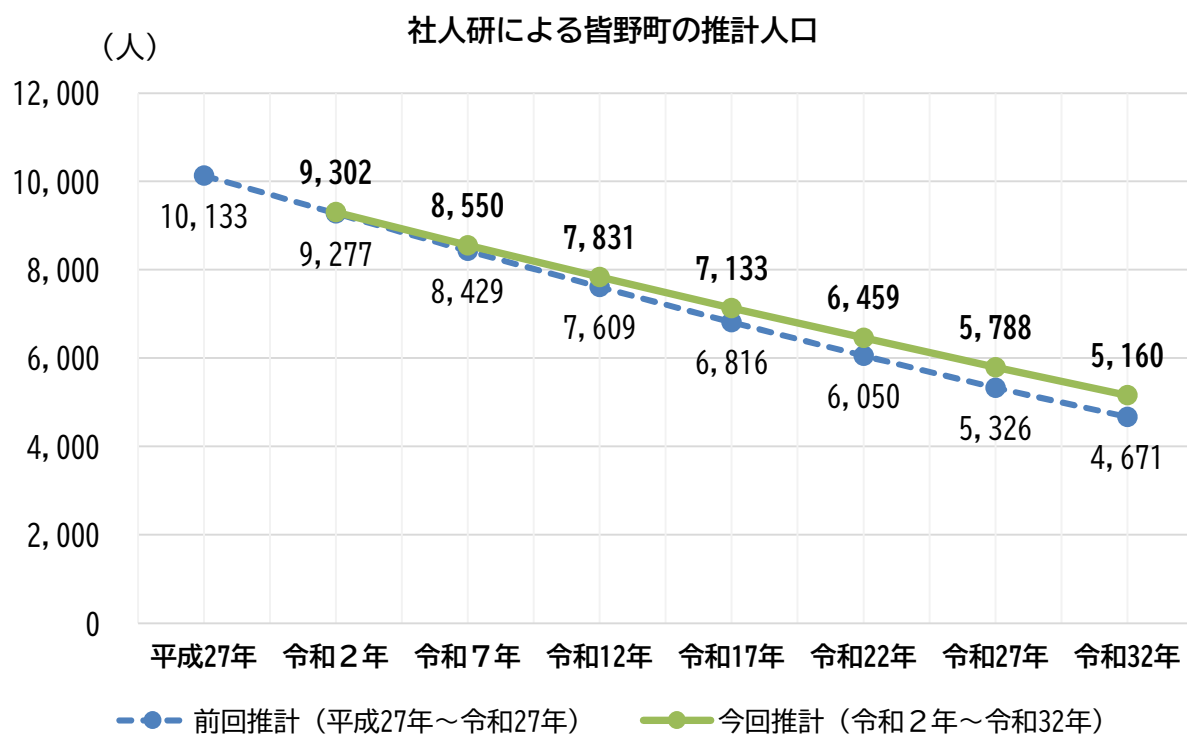
資料：埼玉県

2 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口の推計

(1) 総人口の推計

社人研による皆野町の総人口推計では、令和32年に、現在の人口が約4割減しています。

また、前回5年前の推計よりも、人口減少の傾向はわずかながら弱まっていますが、深刻な人口減少傾向であることは変わりありません。



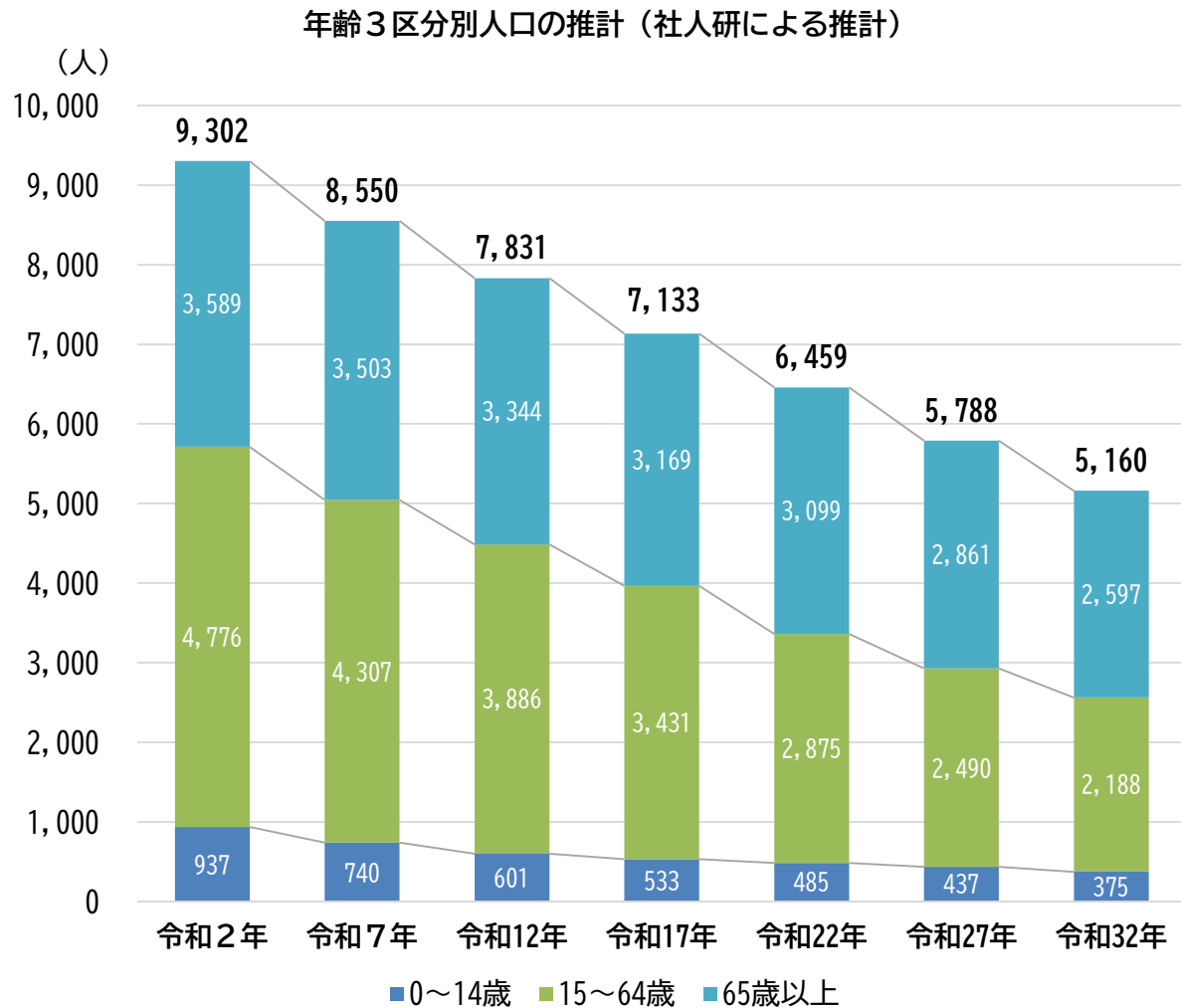
推計に用いている合計特殊出生率 (抜粋)

	令和2年	令和7年	令和12年	令和22年	令和32年
前回推計 (令和2年～)	1.49	/	1.48	1.49	1.49
今回推計 (令和7年～)	/	1.27	1.32	1.33	1.35

資料：国立社会保障・人口問題研究所

(2) 年齢3区分別人口の推計

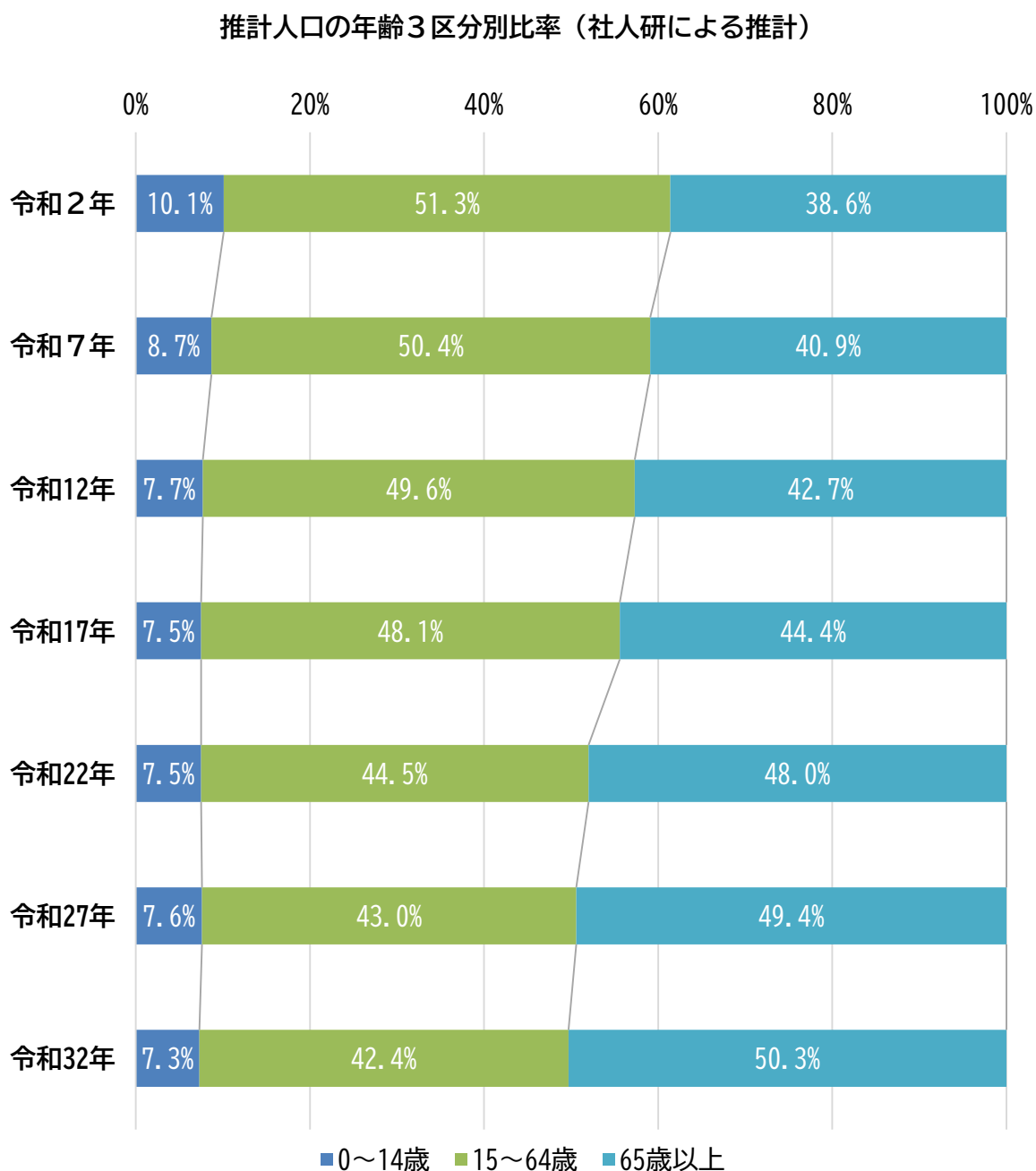
令和32年までの年齢3区分別人口推計を見ると、今後の約25年間で0～14歳（年少人口）と15～64歳（生産年齢人口）は半減する見込みとなっています。他の区分に比べて減少する人数は少ないですが、65歳以上（老年人口）も約900人減少する見込みです。



資料：国立社会保障・人口問題研究所

(3) 年齢3区分別推計人口の比率の推移

年齢3区分別の推計人口を比率で見ると、現在の人口の半数を占めている15～64歳（生産年齢人口）は今後徐々にその割合を減らしていき、入れ替わるように65歳以上（老年人口）の割合が増していきます。令和32年には高齢化率（全人口に占める老年人口の割合）が50.3%となり、町民の半分は65歳以上の高齢者となると推計されています。



資料：国立社会保障・人口問題研究所

(4) 5歳階級別推計人口

令和32年までの5歳階級別推計人口は、75歳以上の後期高齢者層が増加する一方で、それより若い世代では各階級で減少する推計となっています。グラフの形を見ても、人口のボリュームゾーンが生産年齢人口から老年人口へ移ることがわかります。

5歳階級別推計人口（社人研による推計）



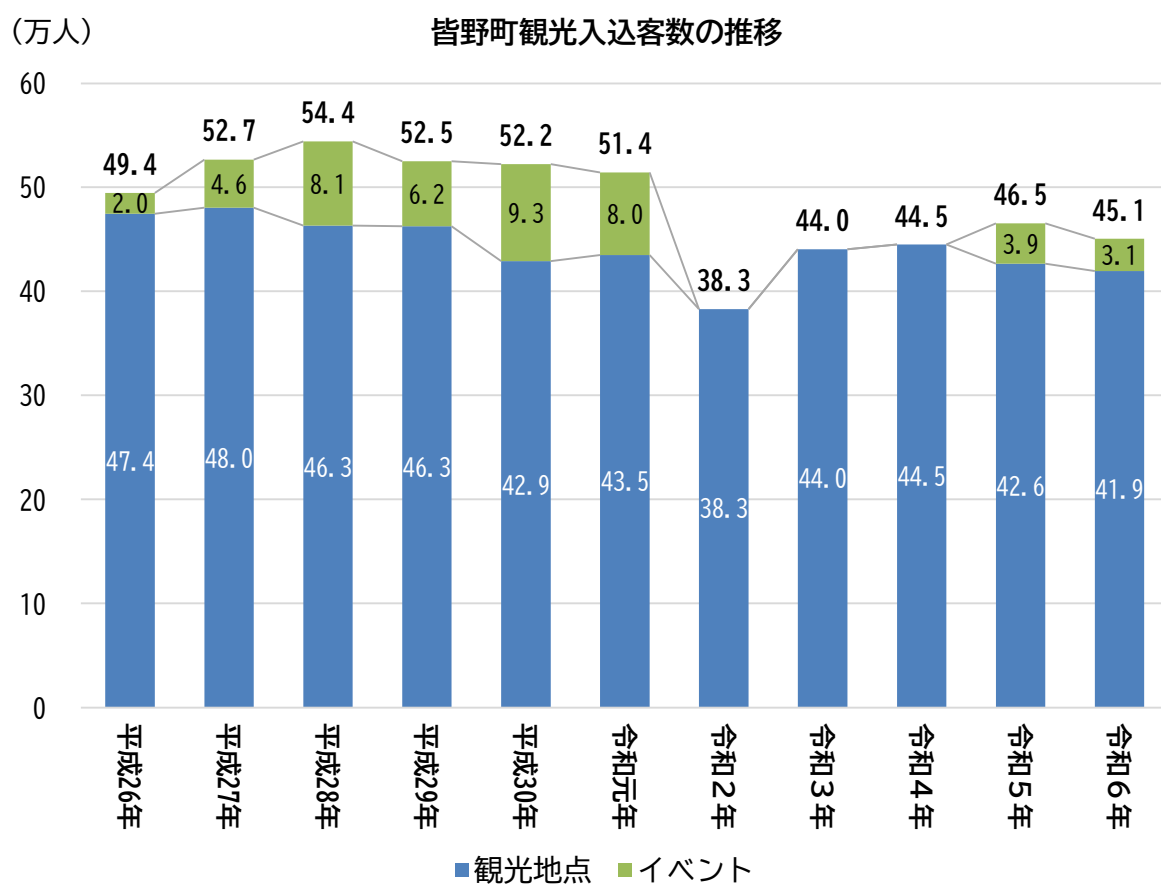
資料：国立社会保障・人口問題研究所

Ⅲ まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にあたっての分析

1 観光の実態

(1) 皆野町における観光入込客数の推移

観光入込客数は、観光地点への来客数と、イベントへの来場者数の2種類を調査しています。令和2～4年はコロナ禍の影響で各種イベントが中止になった影響からイベント来場者数がゼロとなっています。令和5年にコロナ禍が明けてからは再びイベント来場者数も計上されていますが、観光地点分と併せてもコロナ禍以前の水準にまでは回復していません。



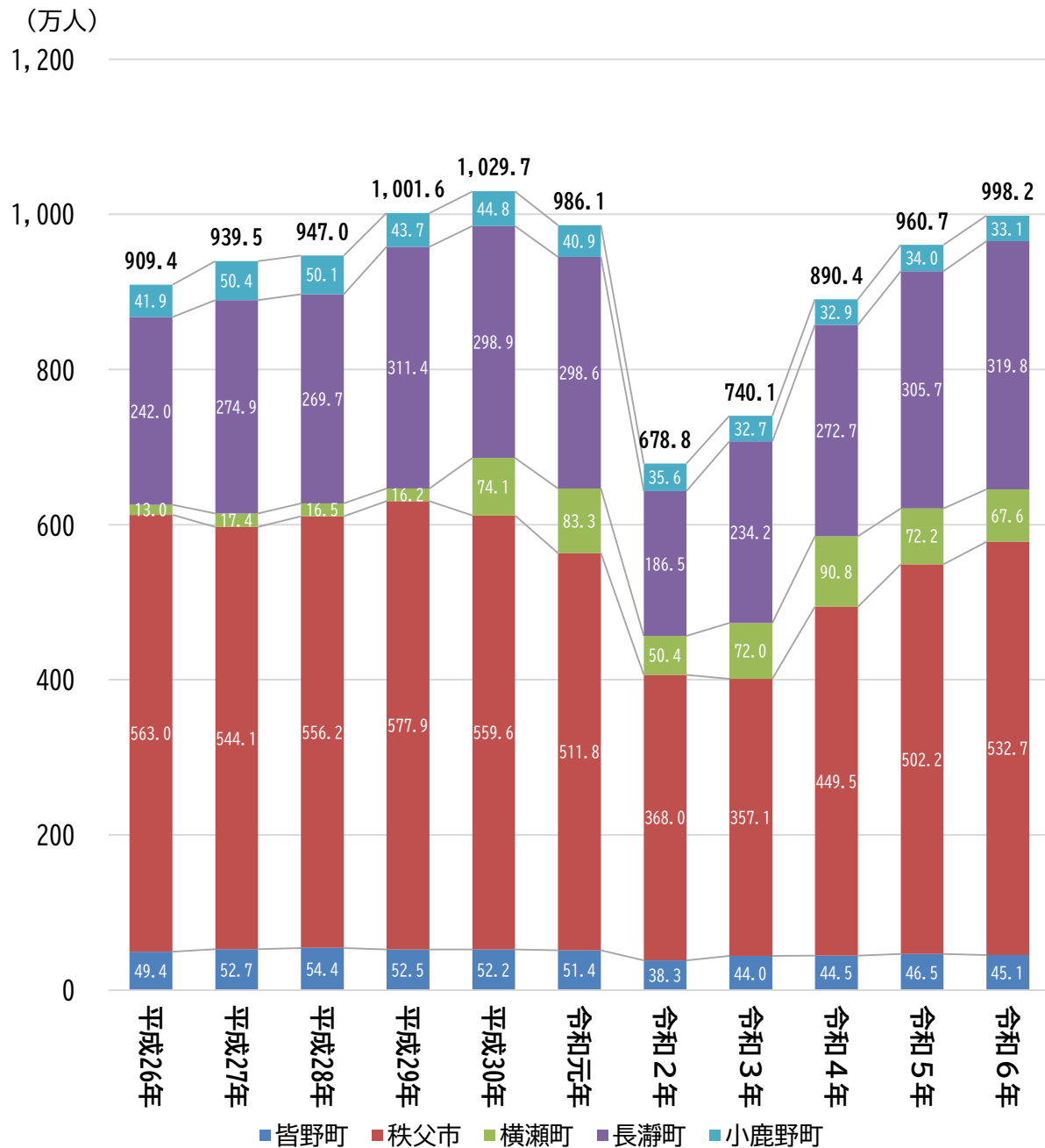
資料：埼玉県 観光入込客統計調査
 ※万人単位への計算の都合上、合計が合わない箇所がある

(2) 秩父地域全体の観光入込客数の推移

秩父地域全体で見ると、皆野町の両隣である秩父市、長瀬町の観光入込客数が圧倒的に多い状況です。また、観光地点の来場者数が増えていることから、近年は横瀬町が増加しています。

一方、皆野町は全体的な視点ではほぼ横ばいと言えます。近隣への観光客に周遊してもらうなど、観光入込客数を伸ばしていくための検討が必要です。

秩父地域の観光入込客数の推移（観光地点とイベントの合計）

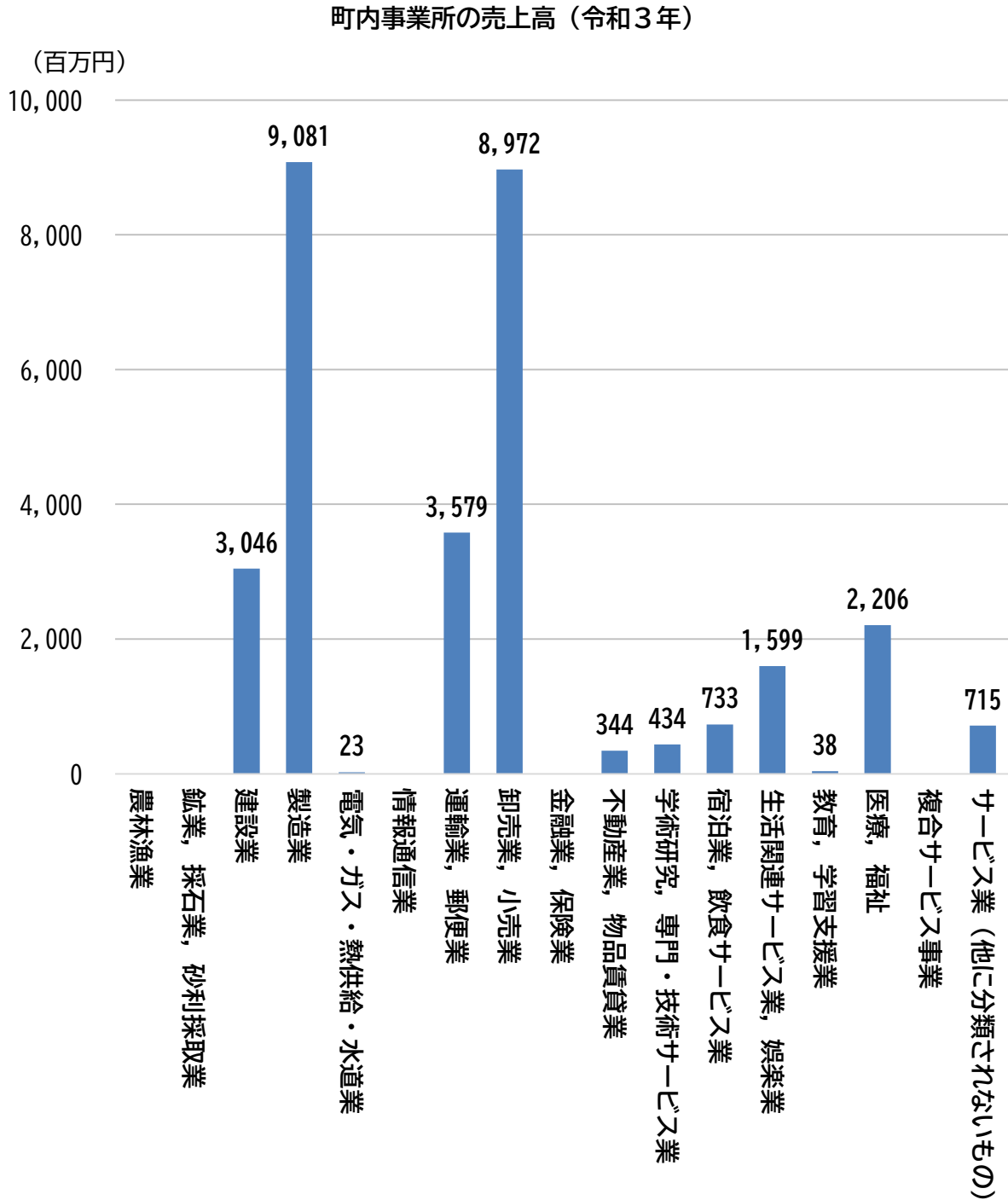


資料：埼玉県 観光入込客統計調査
 ※万人単位への計算の都合上、合計が合わない箇所がある

2 産業の実態（経済センサス）

（1）皆野町の産業概要

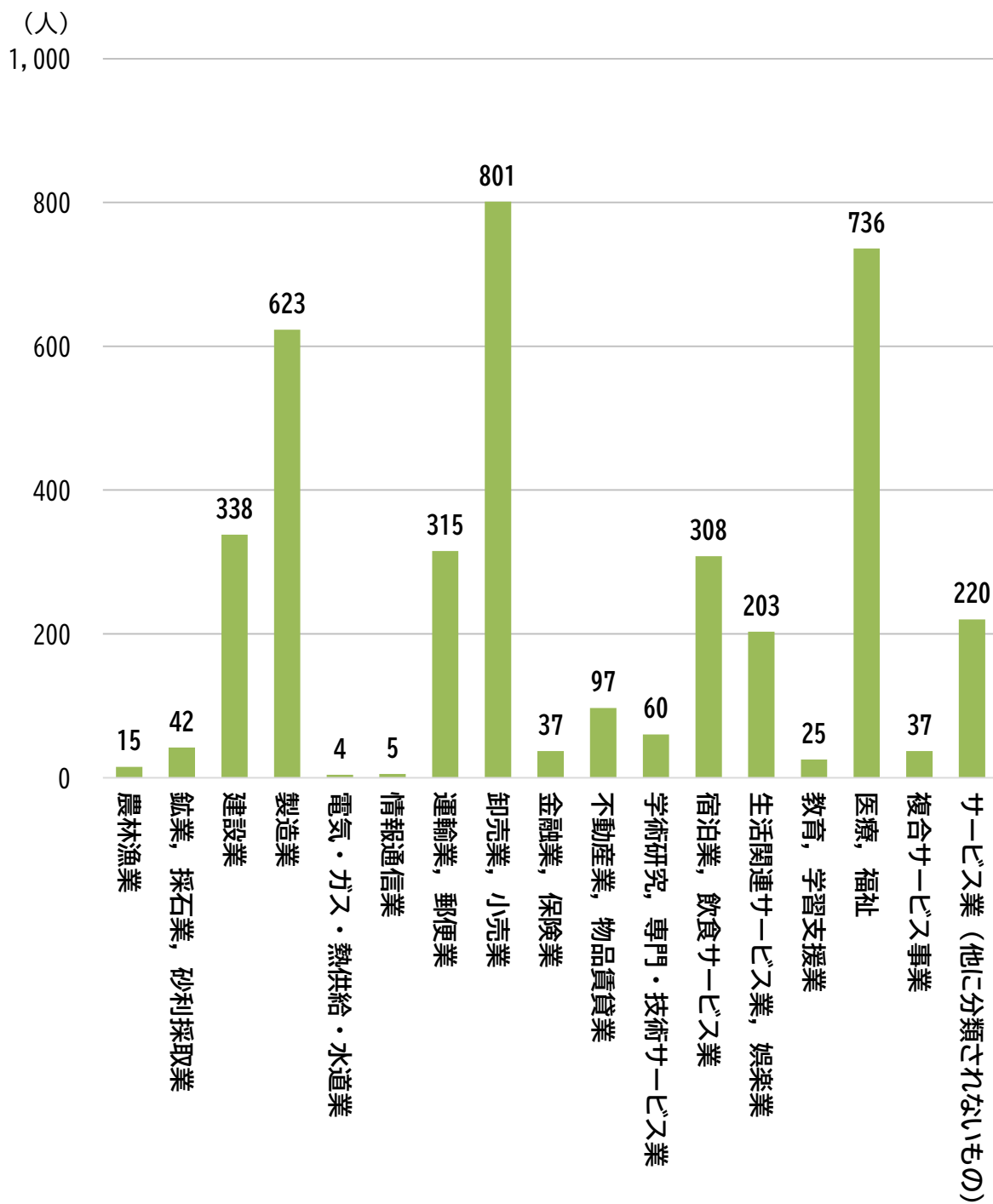
経済センサス活動調査（令和3年）によると、皆野町は約309億円の産業規模があり、主たる産業は、製造業と卸売業・小売業となっています。



資料：経済センサス

町内事業所の従業員数を見ると、3,866人が町内に所在する事業所で雇用されていることがわかります。主たる産業である製造業や卸売業、小売業と同程度に医療、福祉の従業者が多い状況です。

町内事業所の従業員数（令和3年）



資料：経済センサス

(2) 産業に関する他自治体比較

産業に関して他自治体と比較すると、以下のような特徴が見られます。

- 卸売、小売業が近隣の町に比べて大きく、商業・流通を支える機能が相対的に強い。
- 医療、福祉分野が堅調、地域福祉の基盤が比較的しっかりしている。高齢化が進む地域では、雇用創出・地域定住の観点でも意義が大きい。
- 観光中心の長瀬、工業中心の秩父と異なり、特定分野に依存せず、多様な基盤産業が地域の雇用と経済を支えている点は、地域の安定性という意味で優位性がある。
- 皆野町は人口約9,000人であり、売上や雇用の水準が町の規模の割に高い。

秩父地域に所在する事業所の売上高（令和3年）

（単位：百万円）

	皆野町	秩父市	横瀬町	長瀬町	小鹿野町
すべての大分類	30,874	244,422	14,881	21,103	51,375
農林漁業	0	1,230	0	0	494
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0
建設業	3,046	44,723	2,454	1,681	4,695
製造業	9,081	81,994	2,357	10,049	24,061
電気・ガス・熱供給・水道業	23	0	0	0	0
情報通信業	0	503	0	0	0
運輸業、郵便業	3,579	13,977	3,544	1,831	2,812
卸売業、小売業	8,972	42,520	2,480	2,709	14,149
金融業、保険業	0	1,146	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	344	4,110	356	130	18
学術研究、専門・技術サービス業	434	3,480	37	578	446
宿泊業、飲食サービス業	733	5,687	283	1,308	1,162
生活関連サービス業、娯楽業	1,599	3,903	474	443	227
教育、学習支援業	38	1,603	459	66	0
医療、福祉	2,206	22,301	1,883	1,535	2,069
複合サービス事業	0	0	0	0	0
サービス業（他に分類されないもの）	715	6,427	300	710	737

秩父地域に所在する事業所の従業員数（令和3年）

（単位：人）

	皆野町	秩父市	横瀬町	長瀬町	小鹿野町
すべての大分類	3,866	24,295	1,672	2,587	4,366
農林漁業	15	148	43	5	79
鉱業、採石業、砂利採取業	42	77	0	0	10
建設業	338	1,938	227	125	344
製造業	623	5,767	180	634	1,804
電気・ガス・熱供給・水道業	4	105	1	2	0
情報通信業	5	32	5	4	21
運輸業、郵便業	315	1,170	208	114	161
卸売業、小売業	801	4,819	226	360	868
金融業、保険業	37	489	1	1	3
不動産業、物品賃貸業	97	373	52	52	8
学術研究、専門・技術サービス業	60	472	15	87	52
宿泊業、飲食サービス業	308	2,316	111	379	345
生活関連サービス業、娯楽業	203	1,286	100	234	77
教育、学習支援業	25	458	88	41	19
医療、福祉	736	3,518	344	414	428
複合サービス事業	37	356	0	20	0
サービス業（他に分類されないもの）	220	971	71	115	147

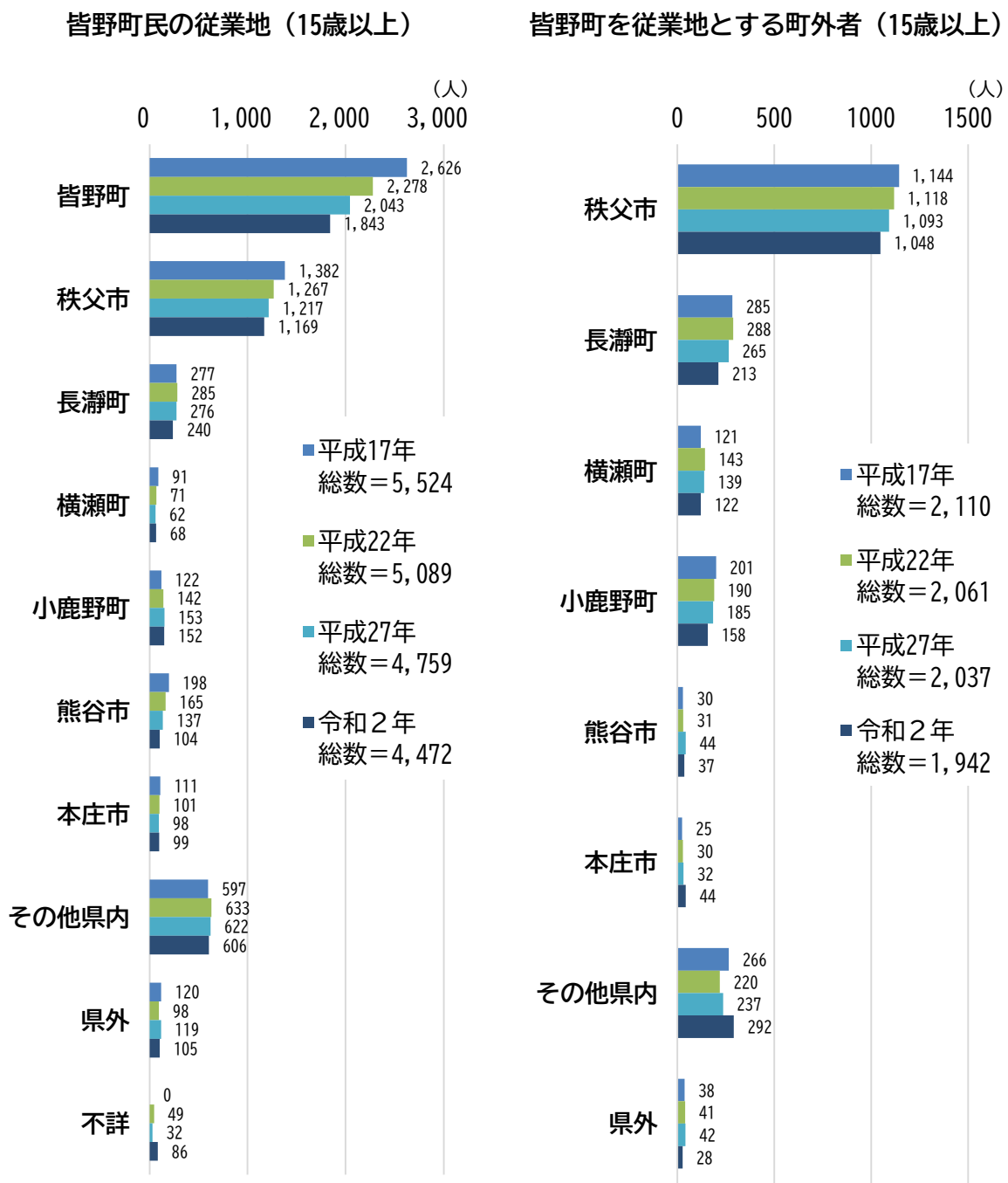
上記2表とも資料：経済センサス

※秩父市と4町との規模の差があるためグラフではなく表で提示している

(3) 皆野町民の従業地及び皆野町を従業地とする人口の推移

町民の従業地は町内が最も多い状況ですが、年々減少しています。また、秩父市を従業地とする町民は1,000人を上回っています。

また、秩父市民で皆野町を従業地としている人数も多く、皆野町は秩父市民の雇用を一定程度担っている状況にあります。

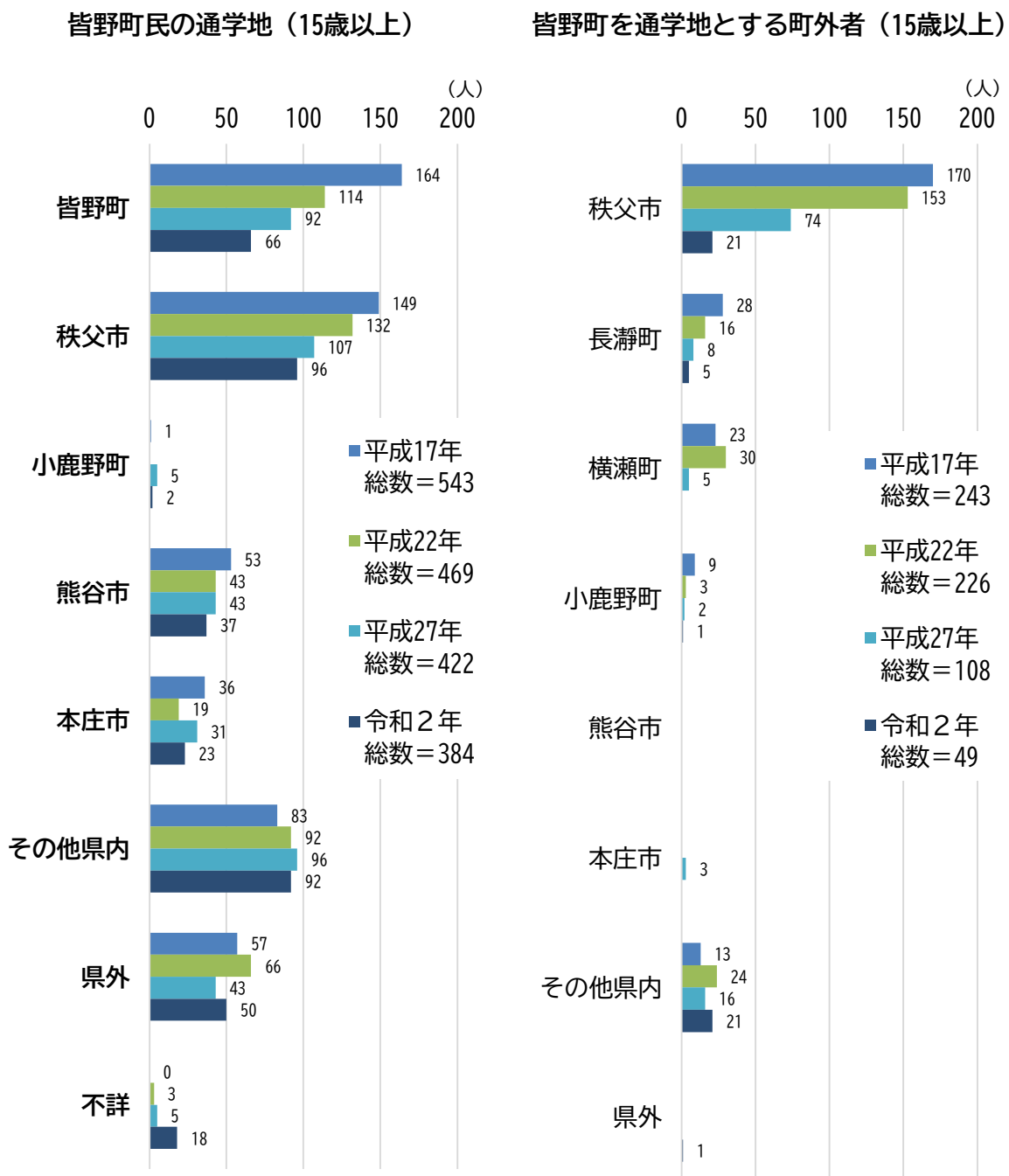


資料：国勢調査

(4) 皆野町民の通学地及び皆野町を通学地とする人口の推移

15歳以上の町民の通学地を見ると、年を追うごとに町内や秩父市が減少しています。代わりに「その他県内」が増加傾向にあり、高校以上の就学地が秩父地域外へと移っている傾向があります。

また、皆野町を通学地とする人口は、少子化の影響もあり顕著に減少傾向にあります。平成22年までは皆野町を通学地としている秩父市民が多くいましたが、それ以降は大幅に減少しています。



資料：国勢調査

3 事業所向けアンケートの分析

(1) 町内事業所の状況

令和6年度に産業観光課と皆野町商工会で実施した事業所向けアンケートによると、直近で赤字になっている事業所や中長期的に事業縮小・廃業を考えている事業所が4分の1程度となっていました。このまま地域内の産業が縮小し、雇用機会が減少すると、人口減少が加速してしまう可能性が高い状況です。

アンケート調査の概要

1 調査実施方法

事前に作成したアンケート調査票を各事業者向けに郵送し、FAXによる返信、または二次元コードを読み込んでWEB回答をいただく形で実施。

2 調査実施期間

調査票回収期間： 令和6年8月1日～令和6年8月31日

3 回収結果

発送数： 384 事業所

回収数： 111 事業所 (回答率 28.9%)

※回収方法の内訳

返送・持ち込み： 39 件

FAX 返信： 39 件

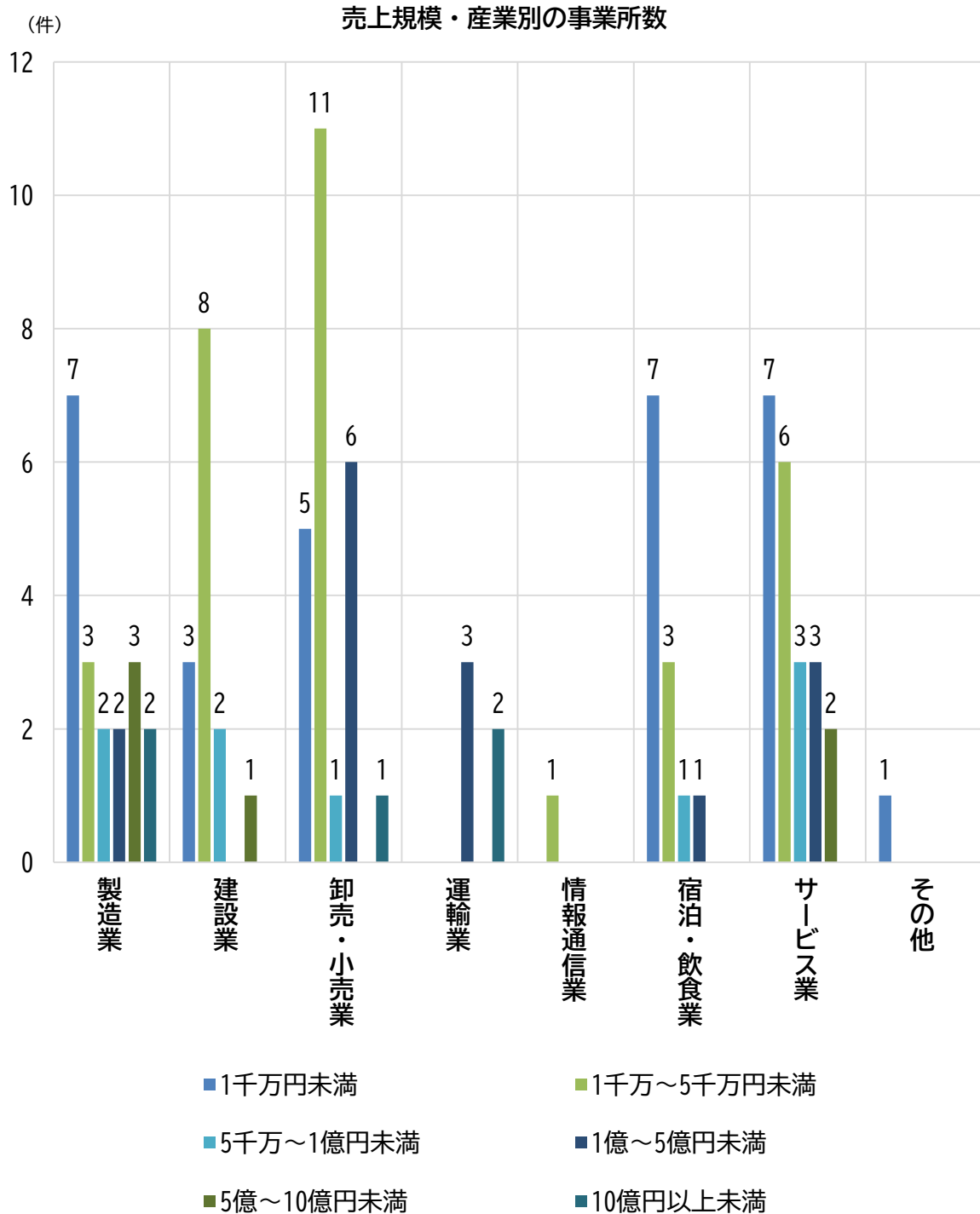
WEB 回答： 33 件

アンケート調査結果の概要

- 従業員が5人以下、売上高が5,000万円以下の小規模事業者が大多数である
- 50歳以上の経営者が全体の84%と高齢化は深刻である
- コロナの影響から回復できていない事業所は3分の1程度あり、主にサービス業に多い
- 経営課題として多く挙げたのは、「物価高騰」「人材不足」「事業承継」である
- 各課題に対して対応ができず困っている事業所が半数程度ある
- デジタル化の課題としても人材不足が挙がってしまう状況になっている
- 中期的には事業縮小、長期的には廃業まで考えている事業所が4分の1程度ある
- 支援策としては補助金支援や窓口相談などの個社対応が希望されている

(2) 産業構造

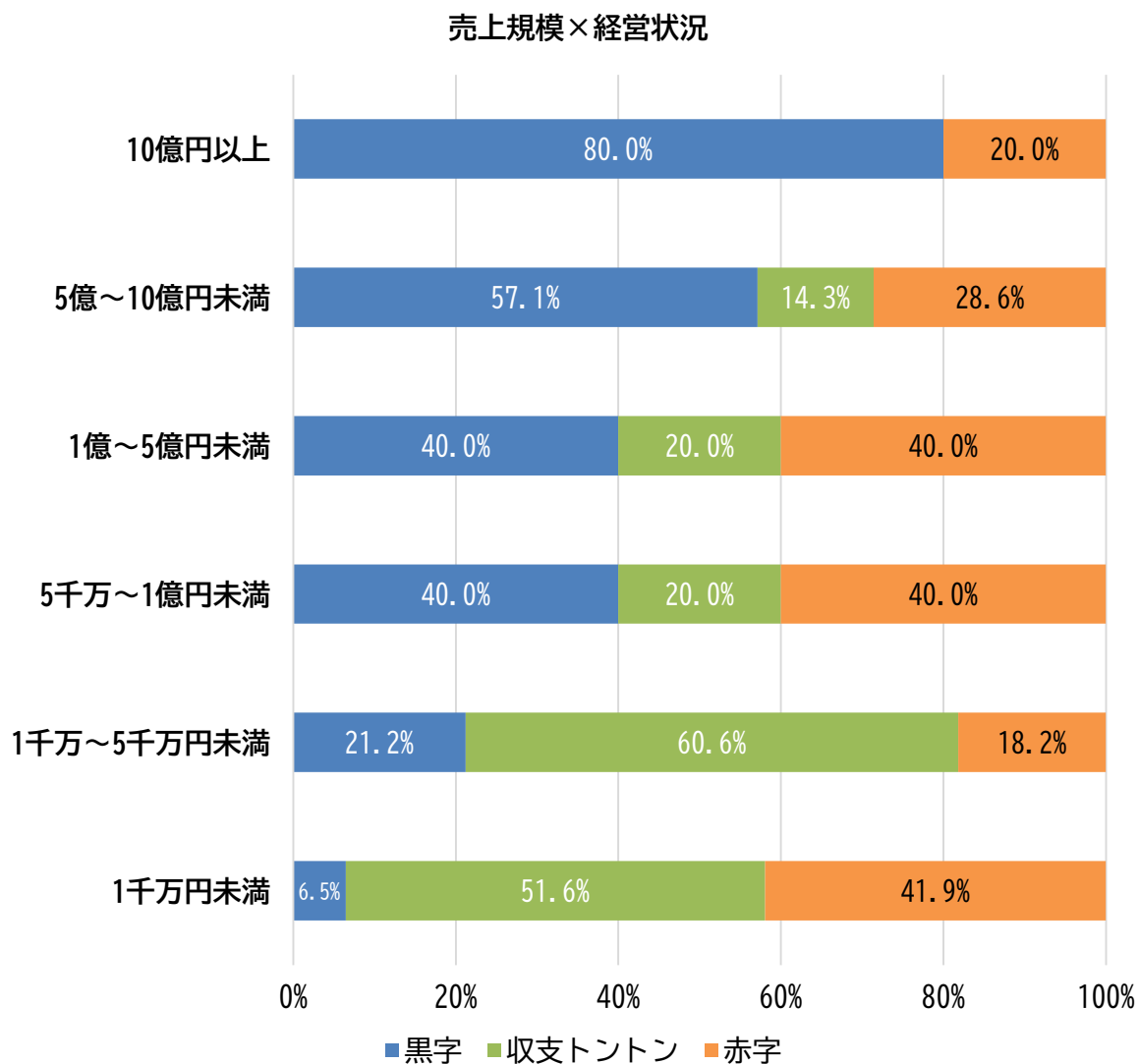
売上規模と事業者数を見ると、主たる産業は製造業と卸売業・小売業となっており、概ね経済センサスと同様の構造が示されています。



資料：2024 皆野町事業者アンケート調査報告書

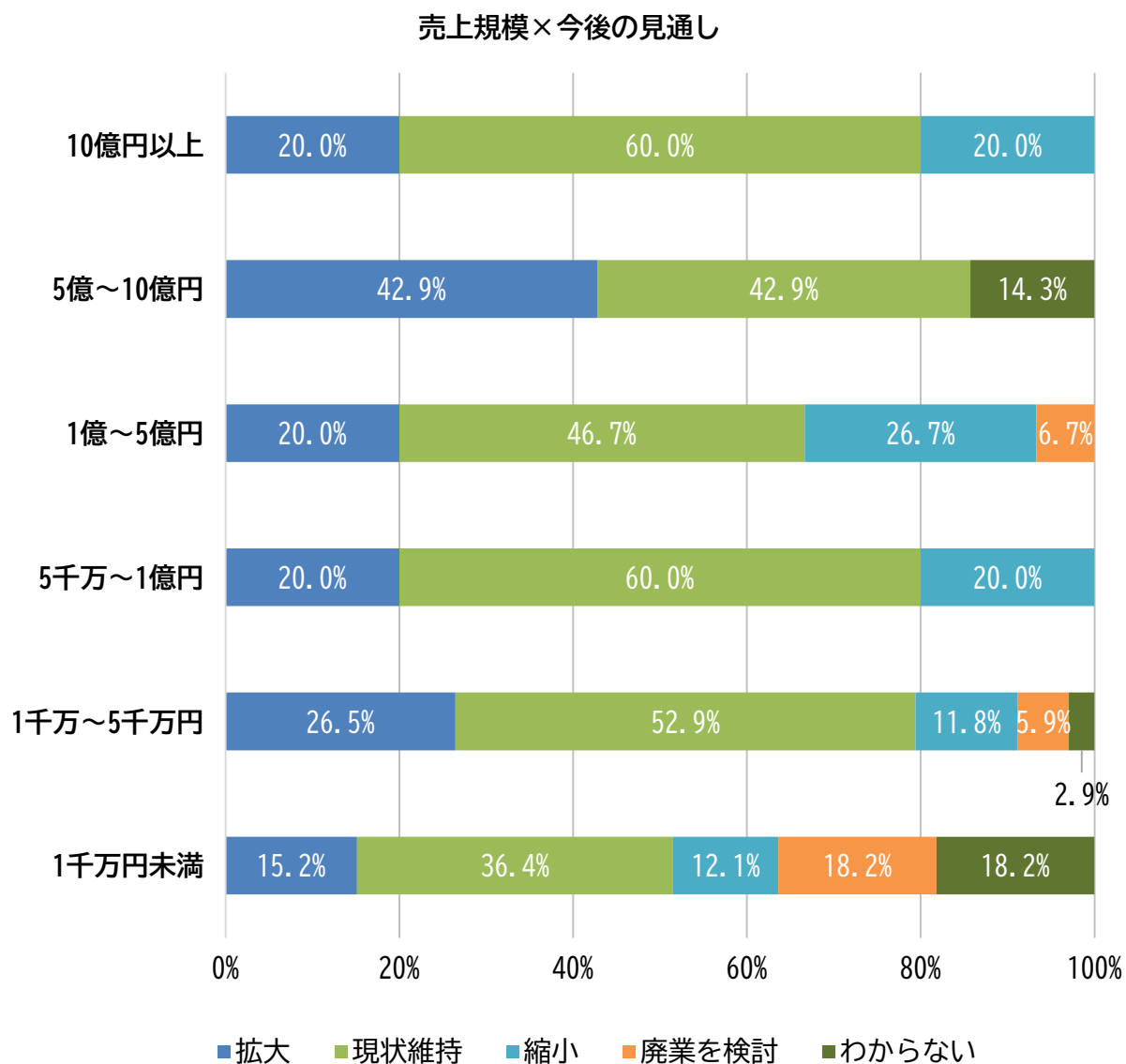
(3) クロス分析

- ① 規模の大きい事業所は黒字を維持していますが、小規模事業所は収支トントンや赤字の割合が多いことがわかります。



資料：2024 皆野町事業者アンケート調査報告書

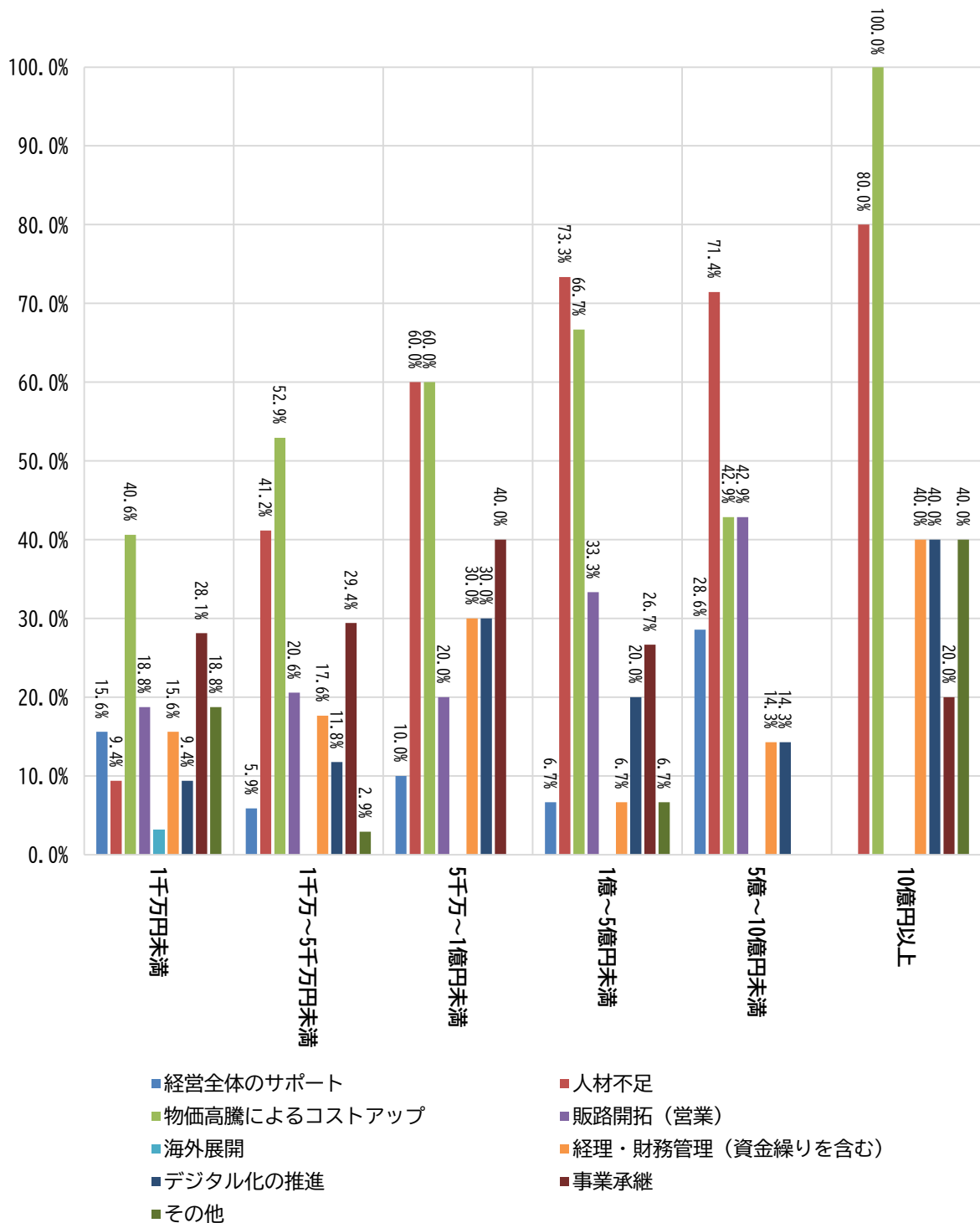
- ② 売上規模1千万円未満の事業者では、「縮小」「廃業を検討」「わからない」が約5割を占めています。この中に維持すべき機能がないか、精査が必要です。また、拡大の見通しがある事業所が成長できるような支援策についても検討が必要です。



資料：2024 皆野町事業者アンケート調査報告書

- ③ 物価高対策はいずれの売上規模においても重要となります。また、売上規模が大きくなるにつれ人材不足が顕著になっていることがわかります。

売上規模×経営課題



資料：2024 皆野町事業者アンケート調査

4 町民アンケート

(1) 町民アンケートの実施概要

町民アンケートは、以下の表に記載の対象・方針でアンケート調査票をそれぞれ依頼して実施しました。全体として31.7%の回収率でした。

対象	方針	対象者抽出方法	配布枚数		回答数	回答率
一般	<ul style="list-style-type: none"> ● 広く町の政策に対する考えや幸福度等を確認する。 ● 20歳、30歳は5歳階級かつ男女、ただし20代前半には18-19歳を含む。40歳、50歳は10歳階級で性別なし。残り60歳以上は性別なし（11区分） 	住民基本台帳（無作為抽出）	①18-24歳 男	150	68	22.7%
			②18-24歳 女	150		
			③25-29歳 男	136	70	28.7%
			④25-29歳 女	108		
			⑤30-34歳 男	128	66	28.7%
			⑥30-34歳 女	102		
			⑦35-39歳 男	150	71	23.7%
			⑧35-39歳 女	150		
			⑨40-49歳 男女	150	46	30.7%
			⑩50-59歳 男女	150	44	29.3%
			⑪60歳以上 男女	150	50	33.3%
			年齢:答えたくない	-	6	-
小計	1,524	421	27.6%			
小学生 中学生	前回策定時をベースにした定点観測的な調査。	町立小学校5・6年生全員 ・皆野中学校全生徒	330	254	77.0%	
高校生	転出（進学・就職）意向に関する実態を明らかにする。 ※秩父地域外に通学している高校生含む	住民基本台帳 ※ 高校1～3年生の各学年を 生年月日で抽出	243	71	29.2%	
大学生等	在住状況、就職先意向に関する実態を明らかにする。	大学生等保護者支援金の申請情報から学生を抽出	102	32	31.3%	
転入者	直近2年間の転入、年齢19歳以上の方向け。転入理由、町内外から見た町の魅力を明らかにする。	住民基本台帳 ※ R05.01.01～R06.12.31の転入者	215	45	20.9%	
転出者	直近2年間の転出、年齢19～49歳の方向け。転出理由、将来的な転入意向を明らかにする。	住民基本台帳 ※ R05.01.01～R06.12.31の転出者	280	32	11.4%	
合計			2,694	855	31.7%	

(2) アンケート結果

アンケート結果のまとめと政策反映のポイントは、以下のとおりです。

① 「町への愛着」に関する意識

ア まとめ

- ◆ 多くの方が「皆野町は住みやすい」と思っている
 - ・ 住みやすさの調査では全対象において「住みやすい」層が最多を占めている
- ◆ 若者の多くの方が「町の未来に向けて関わりたい」と思っている
 - ・ 大学生の65.6%、高校生の47.9%がなんらか皆野町の未来に向けて関わってみたい・できそうなことはあると回答

イ 政策反映のポイント

- ✓ 進学・就職による転出が多いが、地域との関わりが途切れないようにする必要がある。
- ✓ 本調査の結果を踏まえ、学生（特に大学生等）と地域との接点を強化に取り組むべきではないか。例：イベントの協力や住民との触れ合いの機会創出 など ※学生にメリットがある仕組みを構築

② 「学び・進学」に関する意識

ア まとめ

- ◆ 高校生の6割が秩父地域外の高校へ進学している
 - ・ 進学先選択の理由は「将来の進路に有利と感じた」「希望するコース・学科があった」「自分の学力や成績に合った学校を選んだ」など、地域内で希望する学びの機会が提供されていないことが主な要因
- ◆ 学校外の学びの機会に対して高校生の80%以上が関心を持っている
 - ・ 「自分の好きなこと・得意なことを深められる学び」が50.7%で最多
 - ・ このほか、「やりたいことや進路を見つけるためのプログラム」が28.2%、「お金のことや生活に役立つことを学べる機会」が26.8%と、今後のライフプランを考える機会の提供を望む声が多い

イ 政策反映のポイント

- ✓ 県立皆野高等学校が統合となるなど、今後更に秩父地域から高校生が減ることが予想される。
- ✓ 本調査を踏まえ、学校外の学びの機会を地域に拡充するニーズがあることが示された。こういった機会を通して、地域との関わりを形成するなどの方向性が考えられるか。

③「雇用環境・働き方」に関する意識

ア まとめ

- ◆ **大学生の68.7%が、将来は町外での暮らしを希望している**
 - ・ 理由は「働きたい職種・企業が町内にない」が最多
 - ・ 就職に向けて重視するのが「給与」「休日」に続き「仕事の内容・やりがい」「職場の人間関係」
- ◆ **現在の住居から通勤できる範囲で働きたい層が最多/柔軟な働き方の希望も多い**
 - ・ 一般調査で「現在住んでいる場所から通勤できる範囲で働きたい」層が全年代で最多・45.7%~58.7%
 - ・ 「子育てや介護と両立できる柔軟な働き方をしたい」や「副業や兼業をしたい」と柔軟な働き方の実現を求める回答が30代（36.5%、21.9%）、40代（34.8%、21.7%）と高くなっていった。特に女性においてその傾向が顕著である。
- ◆ **リモートワーク、フリーランスといった新しい働き方を希望する割合は低い**
 - ・ リモートワークをしたい：各年代で4.5~17.4%
 - ・ 柔軟な働き方をしたい層でも選択肢に入っていないか（新たな働き方に関する情報が不足しているか）

イ 政策反映のポイント

- ✓ 地域の中核企業の経営状態はおおむね安定しており、他方で経営課題として人手不足が生じている。
- ✓ また、柔軟な働き方の実現を検討する意向も一部の企業には見られている。
- ✓ 若年層の柔軟な働き方へのニーズに地域の企業が対応するよう変革を促し、マッチングする施策を検討すべきではないか。（事業承継や起業により柔軟な働き方を実現する方向性も検討）

④「結婚・子育て」に関する意識

ア まとめ

- ◆ **独身者の過半数は、いずれ結婚するつもり**
 - ・ 回答者の独身と既婚の割合は約半数
 - ・ 独身者の62.8%は「いずれは結婚するつもり」と回答（34歳以下に絞ると70%以上）
- ◆ **結婚したいができない理由は「相手がいない」「出会いがない」**
 - ・ 結婚意向があるものの結婚していない理由
「結婚したい相手がいない」（45.2%）：最多
「出会う機会、きっかけがない」（27.4%）：次点

- 結婚の障壁として、金銭面を挙げる層が多い。
「結婚後の経済的なこと」(51.1%)：最多
「結婚資金(挙式や新生活の準備費用)」(38.5%)：次点

◆ 理想の子ども数は2～3人・実現に向けた障壁は金銭面

- 理想の子ども数を実現するにあたって障壁になりそうなこととして、実際に子どもがいる人の6割以上が「子育てや教育にお金がかかりすぎる」と回答

イ 政策反映のポイント

- ✓ 地域内に女性が少ない実態があることを踏まえると地域外の方々との出会いの機会創出が必要不可欠な状況にある。機会の欠如が示されたことを踏まえ、地域外の未婚者との接点を持つ機会の創出が必要ではないか。
- ✓ 経済的支援に関しては、一般的にこういったアンケート調査を行うと高くなることを踏まえたい。町民ワークショップなどを通じて必要性を深掘る必要がある。※学生向けの交通費などの補助は想定される。

⑤ 「幸福度」に関する意識

ア まとめ

◆ 町民の幸福度は比較的高い

- 「とても幸せ」を10点・「とても不幸」を1点として、平均は6.4点

◆ 幸福度を判断する一番のキーは「家計の状況」

- 全体の約半数(49.2%)が、幸福度判断の重視項目として「家計の状況」を選択

◆ 幸福度が高い人は「健康状況」「家族環境」を重視

- 6～10点と回答した層が重視した項目として高いもの
「健康状況」40.8%(家計以外で最多)、「家族関係」36.5%(次点)

◆ 幸福度が低い人は「精神的なゆとり」「就業の状況」を重視

- 1～5点と回答した層が重視した項目として高いもの
 - 「精神的なゆとり」35.3%(家計以外で最多)
 - 「就業の状況(仕事の有無・安定)」31.7%(次点)

イ 政策反映のポイント

- ✓ 「健康状況の向上」・「家庭環境」は幸福度を上げる重要なキーになる。
- ✓ 幸福度が低い層は経済的な問題を抱えている。困窮世帯への適切な支援が行われているか点検する必要がある。

⑥その他・総合的に

✓ ライフプランニングを考える機会の創出が必要ではないか。

- 若者が将来どこで暮らすのか、どんなライフスタイルなのか、子どもは何人欲しいか、その時の収入目標はどのくらいか…地域の条件も踏まえつつ、自分の将来のプランを描いていく、まさに「まち・ひと・しごと」をイメージする機会が必要である。

✓ 町民はもちろん、町外の人にも巻き込みやすい制度・環境・基盤の構築が必要ではないか。

- 町民アンケートから高校生と一般は約半数、大学生は6割以上が町との関わり合いに関心を持っている。
- 国の政策として地方創生2.0が掲げられており、ふるさと住民制度など関係人口創出に向けた力強い政策が打ち出される見込み。直近、皆野町の関係人口は増えており、ここを維持・増加していく為の施策が重要となっている。
- 町外の人が滞在する場合の宿泊施設が少ないという根本的な課題を解決する必要がある。

✓ 各種イベントを、町・企業・参加者（町内外）いずれもメリットがある形に転換ができないか。

- 町への関わりの中で「地域イベントへの参加・手伝い」への関心が最も高く、3割程度にのぼる。
- 各種イベントに義務感、ボランティアベースで参加するのではなく、「参加すると儲かる・メリットがある」という形に転換すべきでは。

✓ 観光面での魅力創出・向上ができないか。

- 観光において秩父～長瀬の通過点となってしまっている現状からの脱却ができないか（魅力創出ができないか）。
- 秩父市は年間約500万人、長瀬町は年間約300万人の観光入込客数。皆野町は年間約45万人。皆野町に立ち寄っていないだけで、既に人は往来している。

IV 第3期皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 第3期総合戦略の考え方

第3期総合戦略は、これまでの取組の成果及び町民アンケートや町民ワークショップなどの様々な基礎的な情報を踏まえ、これからの5年間で取り組むべき内容を示すものです。

町の持続可能性の観点から、若者や女性に選ばれる地域づくりを進めていく必要があります。進学・就職による若者の転出が多い現状ですが、まずは皆野町や秩父地域を自己実現の場として選んでもらうための取組が必要です。一方で、皆野町で育った子どもたちが地域を離れて活躍することも、決して止めるべきことではありません。大切なのは、皆野町で育った皆さんが自己実現を果たしながらも、居住地に関わらず、ふるさとである皆野町を思い、関わり続けてもらえる環境を創っていくことです。加えて、若年層の男女比を見ると女性が少ないことから、地域外の方との出会いの機会の創出や、女性が暮らしやすいまちづくりを進めることも重要です。こうした観点から、町は町内外の子ども・若者・女性との接点を強化する必要があります。

また、安心して働き、暮らせる町にしていくためには、事業者と町民の双方の課題に目を向けたアプローチが必要です。町内の中核企業の経営状態はおおむね安定している一方で、人手不足が生じている状況です。一方、アンケート調査からは副業・兼業などの柔軟な働き方を希望している方が、若年層の女性を中心に一定割合存在していることがわかりました。こうしたギャップの解消を目指し、町内企業の成長と町民のウェルビーイングの実現を図る取組を推進する必要があります。

そして、人口減少が進む中でも魅力ある地域にしていくためには、地域資源を活かした魅力向上と持続可能性の確保が不可欠です。そのためには皆野町の地の利を活かした観光面での取組強化や、新たな産業の誘致など、地域経済活性化に向けた取組も必要です。

また移住・定住の促進や関係人口を増やす取組も継続していく必要がありますが、何よりも重要なのは、町民や町内事業所を巻き込みながら、一緒に様々な取組にチャレンジしていくことです。「1人ひとりが主役になり、みんなで幸せを育む町」の実現のためには、町内外から多くの方が関わり、町を盛り上げていく「#みんなで皆野」を意識した動きが必要になります。

さらには、日々の生活をより便利にし、様々な取組をより効果的にするためには、デジタルツールの活用も重要です。デジタルに対する得意・不得意に起因する情報格差（デジタルデバイド）に配慮しつつ、各分野において積極的に活用していきます。

こうした観点から、令和8年度から令和12年度における第3期総合戦略では、次のとおり6つの基本目標を設定します。

2 基本目標と施策体系

各基本目標と取組の方向性、施策を次のように構成します。

基本目標1 若者や女性にも選ばれる地域づくり

- ① ライフプランニングの機会創出
- ② 「出会いの機会」の創出
- ③ 子育て支援
- ④ 若者と地元企業のマッチング

基本目標2 安心して働き、暮らせる皆野町の創生

(1) 皆野町に住み働きやすい環境づくり

- ① 通学の支援制度（高校生等の支援）
- ② 女性や若者の活躍と多文化共生社会の推進
- ③ まちづくりアンケートの毎年実施
- ④ ふるさと納税の一部を活用したまちづくり
- ⑤ 相談しやすい役場づくり
- ⑥ 買い物支援（移動スーパー）
- ⑦ 健康寿命の延伸
- ⑧ 安心・安全な生活環境づくり
- ⑨ 生活必需サービスの維持・確保を図るための人材確保

(2) 郷土愛の醸成

- ① みんなの学への参画推進、教育を支えるまちづくり
- ② サードプレイスの必要性

基本目標3 地域資源を生かし企業の稼ぐ力を高める

(1) 新しい価値の創造

- ① 観光面の魅力向上（観光客数の増加）
- ② 付加価値に見合った価格設定、「稼げる」地域経済
- ③ まつり文化を中心とした関係人口の創出
- ④ スポーツや芸術を取り入れたまちづくり

(2) 既存産業・事業者への支援

- ① 商工会との連携強化
- ② 「柔軟な働き方」の促進（女性の働きやすさ向上）
- ③ 就農の支援（アドバイザー）

(3) 新しい産業の創出・誘致

- ① 起業支援
- ② テレワーカーの誘致

基本目標4 人材の交流・結びつきの強化と都市部との新たな人の流れをつくる

(1) 移住、定住の促進

- ① 移住者向け物件の創出（空き家の流通）
- ② 子育て世帯の定住促進（子育て世帯への家賃補助）
- ③ お試し居住施策の強化
- ④ 地域おこし協力隊の定着化
- ⑤ テレワーカーの誘致（再掲）

(2) 関わりしろ、つながりの創出（町民・町出身者の参画）

- ① 地域外へ転出していく若者との接点づくり
- ② 町民を巻き込む施策・交流・関わりしろの創出
- ③ 学校外の学びの機会の確保

(3) 皆野ファンの獲得と関係性の維持（関係人口）

- ① ふるさと住民登録制度の活用
- ② 関係人口受け入れ環境の整備

基本目標5 デジタルを活用した社会の実現

(1) 地域のデジタル化の推進

- ① 地域の事業者に対するデジタル化支援
- ② DX による行政事務の効率化と行政サービスの向上

(2) デジタルデバインド対策

- ① 情報格差の解消
- ② デジタル人材の育成

基本目標6 広域的な産官学金労言士連携の推進

- ① 産官学金労言士連携の推進
- ② コミュニティスペース「みなのもち」の利用促進

基本目標 1

若者や女性にも選ばれる地域づくり

1 取り組む施策とその方向性

皆野町からの若者、女性の流出は深刻なものとなっており、町内の子ども・若者の数が減少しています。当事者との対話の機会を通して働く場所、暮らす場所としての皆野町の魅力を高めつつ、皆野町をより深く知ってもらう取組を実施します。

① ライフプランニングの機会創出

- ✓ 若者が将来どこで暮らすのか、どんなライフスタイルなのか、子どもは何人欲しいか、その時の収入目標はどのくらいか…地域の条件も踏まえつつ、自分の将来のプランを描いていく、まさに「まち・ひと・しごと」をイメージする機会が必要です。
- ✓ 理想の子ども数をかなえることを支援する取組により、子どもを産み、育てやすい町にしていきます。プレコンセプションケア、ブライダルチェックなどの機会創出や、妊娠、出産、子育てについて考える機会を設けます。

② 「出会いの機会」の創出

- ✓ アンケートでは、34歳以下の独身者の7割以上が「いずれ結婚するつもり（結婚したい）」という意向でしたが、現在結婚していない理由として「結婚したい相手がない」（45.2%）、「出会う機会、きっかけがない」（27.4%）という障壁を挙げています。
- ✓ 結婚適齢期である20代後半～40代前半にかけては人口の男女比に偏りがあり、女性が少ない状況です。
- ✓ 直接的な婚活支援施策に取り組むのではなく、若者が集まって同じ目的に向かって体験・活動する場を設けるなど、交流が生まれる機会を創出することを主眼にした施策を実施します。

③ 子育て支援

- ✓ アンケートでは、充実してほしい子育て支援として「出産祝い金や子育て支援金の拡充」といった、経済的支援を求める回答が最多でした。しかし、経済的支援は単発な打ち手になってしまい、課題の根本的な解決にはつながりにくい側面があります。
- ✓ アンケートの「皆野町について、好きなところや自慢できることを教えてください」との問いに対する自由記述の回答において、「給食費や医療費の補助」「おむつやゴミ袋の支給」「小規模校での丁寧な教育」など、子育て支援策を評価する意見が複数あがりました。また、町民ワークショップにおいては、現状の子育て支援施策で十分

手厚さを感じているという意見が複数あがった一方で、新たな経済的支援を具体的に求める声はあがりませんでした。

【町民ワークショップでの主な意見】

- 子育て環境としては総じて手厚く育てやすい環境と感じる。
- 町からの支援も手厚い印象がある。紙おむつ・ミルクの現物支給は助かる。
- 子育ての目線で近隣の市町村と比べたうえで、皆野町に移住してきた。子育て支援施策も充実しており、皆野小学校など建物も明るくて印象が良い。み～な子ども公園も良い施設である。
- 治安が良く、子育てするうえで安全・安心感がある。
- 幼稚園の教育費無料や、小中学校の給食費無料がありがたい。

- ✓ アンケートでは「高校・大学進学に向けた奨学金制度」を求める声もあげられています。進学支援だけではなく、Uターン就職などの定住促進の観点も含めた、より効果的な奨学金制度の在り方を研究していきます。

④ 若者と地元企業のマッチング

アンケートにおける大学生の回答として、「働きたい職種・企業が町内にない」が68.7%と最多でした。町内・秩父地域内にどんな企業があるのか、子どもや保護者によく知られていない可能性があります。高校から先の進学、就職を考える際に町内・秩父地域内という選択肢があるという状況を作ることが重要です。

2 具体的な実施事業

今後、計画期間において基本目標に沿って実施を検討していく事業は以下のとおりです。

実施事業	概要
ライフプランニングセミナーの開催	主に就職後～30代の若者を対象に、専門知識を有する講師によるセミナーを開催する。事業手法としては業務委託を想定している。
同窓会開催補助金	「婚活」という色合いを無くしながらも自然と出会いの場を創出することを目的に、同窓会開催を促進する。また、町外に転出した方が皆野町に帰ってくるきっかけづくりも狙う。
結婚新生活応援事業	住まいや挙式など結婚に伴う費用負担を軽減するため、新婚世帯に補助金を支給する。

実施事業	概要
女性の健康支援プロジェクト	外部講師による女性のための健康力向上セミナー、女性の健康を支えるレシピ（貧血・骨折予防）の料理教室、骨密度検査受診率向上と要注意者に対する骨折予防対策を実施。また、広報誌に女性の健康をテーマにして連載する。
プレコンセプションケアの機会創出	既存のスマホアプリ運営企業と連携し、妊娠・出産の選択を支える支援（情報発信）を展開する。また、ブライダルチェック費用の助成により望むタイミングで希望を叶えられるための支援を行うほか、学校保健との連携によりライフステージに合った支援を届ける。
不妊治療費等助成事業	不妊検査・治療を受ける夫婦に対し、治療費の一部を助成する。
若者と地元企業をつなぐ	中学生などを対象とした町内・秩父地域の企業紹介・説明会を開催する。
地元企業を知る夏休み企画事業	小さい頃から町内にはどんな企業（働く場所）があるのかを「見る」、「聞く」、「体験する」をテーマに、『地元企業を知る夏休み企画』を実施する。
森林・林業職体験ツアー	小・中学生を対象として地元企業が施業している森林や工場を見学し、製材・出荷までの過程を学び林業を知る。
子どもの居場所づくりの推進	地域おこし協力隊の活動を継続し、切れ目なく事業を継続させるとともに、居場所数の増加を図る。また、居場所どうしのネットワークを設立し、地域住民が様々な形でつながり、共助しながら暮らす環境づくりを推進する。
子育て支援センターの充実	子育て支援センターのリニューアルを図り、取組を充実していく。
乳幼児ベビーセット補助金	チャイルドシート、ベビーカー、抱っこ紐について、各1点に限り自由に組合せ、購入費用を補助する。
子育て応援事業（紙おむつ・粉ミルク）	出生後の経済的な負担が多い時期に、紙おむつまたは粉ミルクの給付を行う。子育て世帯への経済的負担の軽減を図る。
放課後児童クラブ（学童保育所）の充実	放課後児童クラブに所属する職員の給料に対して、他市町村と同等程度となるよう差額分を上乗せし、委託料として支払う。

実施事業	概要
放課後児童クラブ（学童保育所）の保育料の補助	放課後児童クラブを必要としているが、経済的に困窮していることを理由に利用していない世帯（生活保護世帯、住民税非課税世帯、多子世帯）に対し、保育料を補助する。
子育て世帯褒賞金の拡充	皆野町に住民基本台帳の登録が一定年数あり、その他一定の条件を満たす、満11歳になる年齢の子どもの父または母へ子育て世帯褒賞金を支給する。
利用者負担額（保育料）の無償化	認可された保育施設を利用する子どもに対し、利用者負担額を保育施設から請求される委託料で支払う。
子育て世帯医療費支給事業	対象者に対し、保険適用である医療費の一部を支給する。PMH（医療費助成オンライン資格確認自治体システム）を導入することで、保護者などの医療機関での手続きの簡素化を図る。
生活困窮世帯等の子どもの学習支援	子育て世帯のニーズなどの調査を行いながら、主に低所得世帯に対し条件を設けたうえで、塾に通うための費用や大学などの受験料を補助する。
多子世帯への支援（副食費の免除）の拡充	副食費の免除となる対象範囲を拡大（15歳となった年度末までの子どものうち、3人目以降の子ども）し、副食費の免除となった費用を保育施設から請求される委託料で支払う。
中小企業奨学金返還支援事業	企業の人材確保と若者の地元就職の促進及び負担軽減を図るため、奨学金返還支援を行った町内企業に一定額を補助する。

3 重要業績指数（KPI）

指標		基準値	目標値
転入人口－転出人口 （39歳までの男女人口）		▲41 （令和4年～6年の平均）	▲30人/年
アンケートにおいて「働きたい職種・企業が町内にない」と回答する割合	高校生	35.3%	30.0%
	大学生	77.3%	70.0%

基本目標2 安心して働き、暮らせる皆野町の創生

県立皆野高等学校の統合や少子高齢化の深刻化により、地域としての子育て・教育機能やエッセンシャルサービスの機能の確保が課題となってきます。今後、安心して働き暮らせる皆野町を実現するためには、こうした機能のモニタリングが必要となってきます。併せて、郷土愛の醸成にも取り組むことで、必要な機能の確保はもちろんのこと、魅力ある地域の創出を実現していきます。

(1) 皆野町に住み働きやすい環境づくり

1 取り組む施策とその方向性

① 通学の支援制度（高校生等の支援）

- ✓ 一般向けアンケートにおいて、実際に子どもがいる方の6割以上が「子育てや教育にお金がかかりすぎる」と回答しています。通学定期券の購入補助など高校生等がいる家庭への支援を検討します。

② 女性や若者の活躍と多文化共生社会の推進

- ✓ 「#みんなで皆野」の実現にあたっては、まちづくりの議論の場に、人口比並みに若者や女性の構成員が参画することが望ましい在り方です。そのためには、若者や女性が地域づくりに参画しやすい環境を整える必要があります。
- ✓ 町民の20代人口の約1割が外国人であり、企業の人材不足の一助を担っています。異文化交流や行政サービスの多言語化など、多文化共生社会の推進が必要です。
- ✓ 加えて、インバウンド施策も推進していきます。

③ まちづくりアンケートの毎年実施

- ✓ アンケートにおいて、活力あるまちづくりを進めるために大切なこととして「アンケートの実施」を求める声があがっています。
- ✓ 「対話・チャレンジ・幸せの向上」のまちづくりのサイクルを実現するためにも、広聴の取組は重要です。町民のニーズや施策に対する反応を的確に把握し、施策検討の参考とすることはEBPM（証拠に基づく政策立案）の視点からも必要なことです。
- ✓ アンケートの実施を通して、行政だけではなく、住民も含めた町全体でまちづくりを考え、議論できる素地を創っていきます。

④ ふるさと納税の一部を活用したまちづくり

- ✓ 様々な主体がまちづくりに関わるにあたり、その活動についての財源確保が重要です。地域課題に対し、プロジェクト型ふるさと納税を活用した事業を進めていきます。

⑤ 相談しやすい役場づくり

- ✓ 秩父地域ナンバーワンの接遇を目指し、職員の育成や案内の改善などの取組を進めます。

⑥ 買い物支援（移動スーパー）

- ✓ 令和6年度から運行を開始した移動スーパーは、買い物支援はもちろんですが、地域住民が集まり、顔を合わせる場をつくるためにも有用です。
- ✓ 駐車場所の見直しを適宜加えながら、引き続き取り組んでいきます。

⑦ 健康寿命の延伸

- ✓ 町民アンケートの結果からも、健康状況の向上は幸福度を上げる重要なキーになることが見えてきました。今後も高齢化率が上昇していく中で、健康寿命延伸の取組は必須となります。
- ✓ 「#みんなで皆野」の実現には、高齢者の社会参画が重要となります。既存の取組も含め、元気な高齢者が活躍できる町を実現していきます。

⑧ 安心・安全な生活環境づくり

- ✓ アンケートにおいて、皆野町の好きなところ・自慢できることとして「治安のよさ」との回答が複数ありました。
- ✓ 町民ワークショップにおいて、「都会と比べると圧倒的に治安が良い。子育てする上で安全・安心感がある。」という意見がありました。
- ✓ 治安の維持は住民の暮らしやすさはもとより、子育て世帯の移住のためのPRポイントにもなります。
- ✓ 他方、人口減少・高齢化による地域の防犯体制の維持は今後の課題とも言えます。今後も引き続き地域の安全・安心を確保するため、防犯カメラの設置などによる防犯体制の強化が必要です。
- ✓ また、国の地方創生2.0基本構想では「10年後に目指す姿」として、災害時も避難所の生活環境が確立されています。地域防災計画に沿って、災害対策にも取り組んでいきます。

⑨ 生活必需サービスの維持・確保を図るための人材確保

- ✓ 住民が日常生活を送るうえで欠かせない、買い物、医療・福祉、交通、教育などのサービスの担い手確保を推進していきます。

2 具体的な実施事業

今後、計画期間において基本目標に沿って実施を検討していく事業は以下のとおりです。

実施事業	概要
まちづくりアンケートの毎年実施	対話の取組の推進や、施策に対する満足度の把握、町政に対する関心の向上を目的に、毎年実施する。
通学（高校生等）支援制度の創立	高校生等がいる家庭への支援として、通学定期券の購入補助などの制度を創立する。
うえたん号の運行	令和6年度に運行を開始した移動スーパー「うえたん号」について、適宜見直しを加えながら、引き続き取り組む。
地域公共交通計画に基づく各施策	地域公共交通計画で定める施策を行う。
基礎的な行政サービスの多言語対応化	証明書発行、課税・納税、保険、出生・死亡など、基礎的な行政サービスについて、多言語対応のための案内チラシなどを整備する。
防犯カメラ新規設置事業	警察、行政区（自主防犯組織）、学校関係者と連携し、防犯対策の推進に取り組んでいるが、住民等から防犯カメラ設置に対する要望が寄せられていることから、継続して防犯カメラの設置に取り組む。
RIZAP と連携した特定保健指導	ICT を活用したオンライン保健指導及び対象者に合わせた食事の管理や運動習慣の定着などをプログラム提供する。
特定健診受診率向上事業	AI を活用した未受診者の特性分析と受診勧奨、前年度受診者へのハガキ発送、通院中未受診者の分析、かかりつけ医からの受診勧奨チラシの作成・配付を行う。
脳の健康度チェック事業	健診等結果説明会において、脳の健康度チェックを実施する。第1段階としてタブレットなどでブレインパフォーマンスのセルフチェックを行い、第2段階として専門職が結果に応じたきめ細やかなフォローを実施する。

実施事業	概要
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業～身体的フレイル予防（ハイリスクアプローチ）	健診結果・レセプトデータ（過去5年間分）から事業対象者を抽出する。骨密度検査受診または転倒予防を促すための個別通知を送付したうえで、電話ないし訪問での受診勧奨や保健指導を実施する。
住民健診等を継続して受診できる環境づくり	住民健診等費用の自己負担を無料にする。若年・特定・高齢者健診・人間ドック（町補助）3年連続受診者に対するインセンティブ事業を行う。
ウォーキング事業の推進	歩数データを携帯アプリで管理できるコバトン ALK00 マイレージを活用し、インセンティブ事業を実施する。

3 重要業績指数（KPI）

指標	基準値	目標値
アンケートにおいて、皆野町に住み続けたくない理由として「買い物が不便である」と回答する割合	64.1%	50.0%
アンケートにおいて、皆野町に住み続けたくない理由として「交通が不便である」と回答する割合	67.4%	50.0%
国保加入者1人あたりの医療費	417,956円	417,956円（維持）

(2) 郷土愛の醸成

1 取り組む施策とその方向性

① みんなの学への参画推進、教育を支えるまちづくり

- ✓ 少子化に加え、進学・就職で町外に転出する若者が多く、地域社会と若者の関係が希薄化しやすい状況です。地域の人や地元企業など町全体で子ども達に関わり、幼少期から郷土愛の醸成を図っていく取組みを継続します。
- ✓ 地域の大人や事業者が、子ども達の学習における探究の過程に関わる機会を設けます。
- ✓ みんなの学の理念に基づき、学校外からの協力者・参画者について、繋がる・紹介する仕組みを整えます。

② サードプレイスの必要性

- ✓ 現在「みんなのち」をコミュニティスペースとして活用しているほか、地域おこし協力隊やボランティアの方を中心に「み～なちゃん食堂」や「まんげつ食堂」などが開催されています。また、民間の主体により「リルの家」の運営もなされています。
- ✓ 家庭、学校、職場以外の第三の居場所の存在は、住民同士や来町者とのコミュニティ形成の場として有効です。
- ✓ 「ここに行けば誰かがいる」という場所が身近にあることは、コミュニティ形成のみではなく、町民の心の拠り所や居場所、逃げ場所をつくるという意味でも重要です。
- ✓ 構想中の「道の駅みなの」の大規模リニューアルにおいても、施設内にコミュニティスペースを整備することを検討していきます。
- ✓ また、民間による取組の促進も必要です。認証制度の導入など、協力いただける民間主体を支援していくことも検討します。

2 具体的な実施事業

今後、計画期間において基本目標に沿って実施を検討していく事業は以下のとおりです。

実施事業	概要
みんなの学への参画推進事業	地域の人や地元企業など学校外へ呼びかけ、児童生徒の活動への協力者・参画者を探しリスト化するなど、参画者を増やしていく取組みを行う。
遊び場の確保・公園の充実	遊具の定期点検を実施し、点検結果を受け修繕が必要な箇所について随時修繕を行っていく。また、猛暑による熱中症対策としてみ～な公園内に日除け設備の設置を検討する。

実施事業	概要
コミュニティ・地域まちづくり推進事業	コミュニティ協議会や町補助事業（行政区活性化事業）の役割の明確化を図り、地域の若者や地域外居住者などを催事・イベントの担い手として募集することを要件とする補助事業や、掲示板などでの地域のイベントの情報発信、イベント協力者募集情報の掲載を行う。
多世代交流・ボランティアで繋がるイベント運営事業	町・観光協会・地域が開催するイベント・祭りについて、町内外の多くの人に関わる方策を検討する。具体的には、福祉課（社協）などと連携し、高齢者の参画方法や報償などを検討する。

3 重要業績指数（KPI）

指標	基準値	目標値
みなんの学への参画者数 （学校教職員以外）	67名	80名/年
アンケートにおいて「皆野町に住み続けたい」と回答する子どもの割合	63.0%	70.0%
アンケートにおいて「皆野町の取組に関わりたい」と回答する若者の割合	高校生	70.0%
	大学生	80.0%
皆野町の取組に関わった町内外の人数	100人	200人/年

基本目標3

地域資源を生かし企業の稼ぐ力を高める

隣接する秩父市及び長瀬町と比べ、皆野町の観光入り込み客数が少ない状況です。これら市町に挟まれている地理的優位性を生かし、観光産業の活性化を図ります。また、町内企業の実態把握を行い、企業の成長を支援し、魅力的な雇用の創出を目指します。

(1) 新しい価値の創造

1 取り組む施策とその方向性

① 観光面の魅力向上（観光客数の増加）

- ✓ 地域経済発展のためには、観光客の誘致による域外からの収入の獲得が必要です。
- ✓ 関係人口創出や、長い目で見てその先の移住までを意識しても、まずは皆野町を知ってもらうために観光という切り口は非常に重要です。
- ✓ 令和6年の年間観光入込客数を見ると、秩父市は532.7万人、長瀬町は319.8万人となっている一方で皆野町は45.1万人です。既に周辺地域に観光客は往来していることから、域外収入を得やすい環境にあります。周辺地域を含めた広域観光を意識し、こうした観光客に立ち寄ってもらうことで、大きな経済効果を生むことが期待できます。
- ✓ このポテンシャルを活かして観光客を呼び込み、地域経済を発展させるため、「道の駅みなの」の大規模リニューアルを進めます。

② 付加価値に見合った価格設定、「稼げる」地域経済

- ✓ 地域の主たる産業として、農業は重要な存在です。生産者が生産意欲を向上できるような価格設定ができることが大切です。
- ✓ 加えて、皆野町のお土産となるような加工品の開発など、利益率の高い分野の開拓・発展を促進する取組も必要です。

③ まつり文化を中心とした関係人口の創出

- ✓ 人口減少や少子高齢化が進む中でも、秩父音頭まつりは町を挙げて守り、継承していくべき町民共有の文化です。「#みんなで皆野」の理念と照らし合わせても、町内外から多様な立場の方が参加でき、盛り上げていくような取組が必要です。
- ✓ 秩父音頭まつりは既に令和7年度にリニューアルを図り、まつりの賑わいや伝統を守るだけでなく、時代に合わせた多様な参画の形を模索するよう一歩を踏み出しました。引き続き様々なチャレンジを繰り返しながら、まつりの継続を図っていく必要があります。

- ✓ 秩父音頭まつり以外にも、各地域において存続が危ぶまれている行事があります。最大の要因は人口減少・少子高齢化ですが、地域の実情や希望を踏まえ、地域の枠を超えた担い手確保など、適切な支援策を検討していきます。

④ スポーツや芸術を取り入れたまちづくり

- ✓ 心身ともに健康な生活を送るうえで、スポーツや芸術は重要な要素です。
- ✓ テニスや卓球など、町内を拠点に活動する団体から全国大会レベルの選手も育っています。既存の各種体育施設の整備などを通じたスポーツ振興について、引き続き取り組んでいきます。また、入賞実績に基づいた支援制度も視野に入れ、行政として他にどのような支援策がとれるか検討を進めます。
- ✓ 皆野町を代表するスポーツとして、トレイルランが定着してきました。安心して走れる環境の整備やその広報などを通じて、スポーツの町としてのブランディングも図っていきます。また、観光分野へも繋げていきます。
- ✓ 健康寿命延伸やサードプレイスづくりとも関連して、eスポーツの普及も検討していきます。
- ✓ 「デジタルラボみなの」で取り組んでいる「デジタルアートサークル」を推進するほか、アートの分野でも新たな取組を検討していきます。

2 具体的な実施事業

今後、計画期間において基本目標に沿って実施を検討していく事業は以下のとおりです。

実施事業	概要
デジタルマップ(パンフレット)活用促進事業	令和7年度に県補助金を活用して実施した「デジタルスタンプラリー」事業でデジタルマップを整備した。このマップを活用し、利用者(観光客)に容易に情報を取得しながら町内・域内周遊してもらえる企画を行う。
「道の駅みなの」大規模リニューアル事業	敷地拡大を含む一帯の大規模リニューアルを実施する。道の駅を人が集まる“入口”としてだけでなく、農業や産業の“出口”としても活かし、地域の中でお金が循環する地域経済の拠点とする。併せて、町の魅力発信や、町民が集い、交流できるコミュニティの場としても活用していく。
皆野町特産品の創出(ビジネスコンテスト)	埼玉県経営革新計画策定を条件としてコンテストを開催する。商品開発から販売戦略まで計画を策定することで、開発のみにならないようにする。受賞者に賞金を設定するほか、申請者に商品開発費用などの一部を補助する。

実施事業	概 要
多世代交流・ボランティアで繋がるイベント運営事業 【再掲】	町・観光協会・地域が開催するイベント・祭りについて、町内外の多くの人に関わる方策を検討する。具体的には、福祉課(社協)などと連携し、高齢者の参画方法や報償などを検討する。

3 重要業績指数 (KPI)

指 標	基準値	目標値
観光入込客数	45.1万人/年	50万人/年
特産品数	0件	10件(令和12年度)
観光消費額/特産品販売額	4億9,015万円	5億4,015万円

(2) 既存産業・事業者への支援

1 取り組む施策とその方向性

① 商工会との連携強化

- ✓ 令和6年度に産業観光課と商工会が実施した事業者アンケートによると、町内の産業においては従業員数5人以下、売上高5,000万円以下の小規模事業者が大多数を占めています。
- ✓ また、高齢化、物価高騰、人材不足、事業継承、デジタル化対応などの経営課題を抱えていることが示されています。
- ✓ こうした事業者への支援について、商工会との連携を強化しながら個社対応を図っていく必要があります。

② 「柔軟な働き方」の促進（女性の働きやすさ向上）

- ✓ アンケートにおいて、「子育てや介護と両立できる柔軟な働き方をしたい」や「副業や兼業をしたい」といった柔軟な働き方を希望する回答が30～40代で多く見られました。
- ✓ 特に「子育てや介護と両立できる柔軟な働き方をしたい」と回答した方を男女別で見ると、男性13.9%に対して女性32.6%となっており、女性においてこうしたニーズが高いことがわかりました。
- ✓ 地方創生2.0で示されている「若者と女性に選ばれる地域づくりをする」の実現に向けたキーポイントとなり得ることから、地域の企業に対して柔軟な働き方の導入を促進する取組を検討していきます。

③ 就農の支援（アドバイザー）

- ✓ 人口減少、少子高齢化が進む中で、営農者の増加は見通せない状況です。こうした状況を踏まえながらもリニューアルを構想している「道の駅みなの」への出品確保なども見据えると、遊休農地の活用など、新規就農へのハードルを下げる必要があります。そのため、農業支援員の配置を検討していきます。
- ✓ 農業について、スタートアップの支援が必要です。就農・営農にはコストがかかるため、器具の確保や、草刈りの支援といったメニューの充実も検討していきます。

2 具体的な実施事業

今後、計画期間において基本目標に沿って実施を検討していく事業は以下のとおりです。

実施事業	概要
事業者向けアンケート	町内の事業者を対象に、事業ニーズを把握するためアンケート調査を実施する。商工会へ業務委託し、中小企業診断士にてアンケート作成、回答分析を行う。 (隔年で実施)
事業承継支援（アトツギ支援補助金）	事業承継による創業者へ費用の一部を補助する。他に、移住フェアなどへの出展時に事業継承を前提とした移住のPRを行うほか、町内事業者に対して承継セミナーを実施する。

3 重要業績指数（KPI）

指標	基準値	目標値
事業者向けアンケート（隔年）の回答率	28.9%	40.0%
皆野町内企業の挑戦的な取組数	11件	60件（5年間累計）
事業承継数	1件	1件/年

(3) 新しい産業の創出・誘致

1 取り組む施策とその方向性

① 起業支援

- ✓ 地域の課題解決や新しい産業の創出につながる起業支援に取り組みます。

② テレワーカーの誘致

- ✓ テレワークが中心の働き方をしている都市部の住民に対し、二拠点生活や移住を促進する施策に取り組みます。
- ✓ 二拠点生活者や移住者のゴミ出し場所確保の問題も研究を進めます。

2 具体的な実施事業

今後、計画期間において基本目標に沿って実施を検討していく事業は以下のとおりです。

実施事業	概要
農業スタートアップ事業	新たに農地を取得し、新規に農業を始める方を対象にして初回の耕耘経費を補助し、負担軽減を図る。また、道の駅みなな農産物直売所出荷者・予定者に対して農機具の購入を支援する。
空き店舗等活用補助金	空き家、空き店舗を活用して新規創業した者に対して、建物の購入・改修経費や一定期間の家賃補助を行う。
空き店舗等活用支援利子補給	空き家、空き店舗を活用して新規創業した者に対して、借入資金の利子の一部を補給する。
リノベーション等創業支援事業補助金	家屋をリノベーションし創業するときに費用の一部を補助する。(秩父定住自立圏予算を充当した、1市4町共通事業)
ワーケーション型企業研修受入れ促進補助金	町内をフィールドとしたワーケーション型の企業研修を企画・運営する場合にその経費の一部を補助する。

3 重要業績指数 (KPI)

指 標	基準値	目標値
起業者数	7件	30件（5年間累計）
「道の駅みなの」直売所 への新規登録者数	6件	25件（5年間累計）
コワーキングスペース利 用者数	5,980人	10,000人（令和12年度）

基本目標4

人材の交流・結びつきの強化と都市部との新たな人の流れをつくる

人口減少が進む中でも魅力ある地域にしていくためには、町民や町内事業所を巻き込みながら、一緒に様々な取組にチャレンジしていくことが重要です。また、町外からも皆野町に関わってくれる人材や企業を呼び込み、盛り上げていく必要もあります。

「1人ひとりが主役になり、みんなで幸せを育む町」の実現のためには、町内外から多くの方が関わり、町を盛り上げていく「#みんなで皆野」を意識した動きが必要になります。

(1) 移住、定住の促進

1 取り組む施策とその方向性

① 移住者向け物件の創出（空き家の流通）

- ✓ 移住を受け入れるための住居が不足していることが、移住促進に取り組むうえでのネックになっています。一方で、令和7年度に産業観光課が実施した空き家活用意向調査によると、活用意向がある空き家が60件程度存在していることがわかりました。空き家の流通や入居希望者とのマッチングを行う施策が必要です。
- ✓ 空き家を活用したい意向はあるものの、修繕やリフォームが必要な状態で費用面や需要の不確実性から着手できずにいるケースもあります。こうした空き家を流通させるため、新たな補助制度を検討します。
- ✓ 若者の移住を促進するためには、若い世代のニーズを満たすアパートも必要です。民間によるアパート建設を促進する施策も研究していきます。

② 子育て世帯の定住促進（子育て世帯への家賃補助）

- ✓ 後の定住に繋げやすくするため、賃貸物件に入居している子育て世帯に対する家賃補助制度を研究します。

③ お試し居住施策の強化

- ✓ お試し居住用住宅「来てみ～な」の移住相談体制を強化します。2回目以降の利用者には町内を周遊する機会の設置や、就業をイメージできるようなアクティビティの実施などを検討します。
- ✓ 町内に事業承継を希望する事業者がいる場合、移住者によって事業継承が実現できれば、事業継承と移住者増の両方が実現できます。こうした成果につながるような取組を検討します。

④ 地域おこし協力隊の定着化

- ✓ 「#みんなで皆野」の実現のためには、町、町民、町内事業者だけではなく、多様な人材の参画が必須です。独自の目線だからこそ気付ける皆野町の強みや弱点、良さやポテンシャルを各々の得意分野に結びつけ、町民の幸せの向上や町の将来のために活躍してもらえる人材を、引き続き積極的に活用していきます。
- ✓ なお、国でも地域おこし協力隊の積極的な活用を推進しており、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」においては、令和8年度までに1万人とする目標を掲げています。

⑤ テレワーカーの誘致（再掲）

- ✓ テレワークが中心の働き方をしている都市部の住民に対し、二拠点生活や移住を促進する施策に取り組みます。
- ✓ 二拠点居住者や移住者のゴミ出し場所確保の問題も研究を進めます。

2 具体的な実施事業

今後、計画期間において基本目標に沿って実施を検討していく事業は以下のとおりです。

実施事業	概要
地域おこし協力隊の定着化	公益性のあるミッションと自身が実現したい事のバランスに配慮し、任期後の定住に繋がる活動を進め国平均並み定住率を実現し地域内の担い手の多様化を図る。
「みんなで皆野 まちおこし万博」の開催	地方創生の取組をはじめ、地域おこし協力隊の活動や意義を町民と共有する場を毎年開催する。
お試し居住用住宅の運営	移住を希望している方に町の雰囲気や暮らしを体験してもらうため、引き続き運営していく。移住相談体制を強化し、より移住をイメージできるような仕組みを検討する。
ワーケーション型企业研修受入れ促進補助金【再掲】	町内をフィールドとしたワーケーション型の企業研修を企画・運営する場合にその経費の一部を補助する。

3 重要業績指数（KPI）

指標	基準値	目標値
転入人口－転出人口	▲27 (令和4年～6年の平均)	▲20人/年

(2) 関わりしろ、つながりの創出（町民・町出身者の参画）

1 取り組む施策とその方向性

① 地域外へ転出していく若者との接点づくり

- ✓ アンケートでは、大学生の68.7%が、主に就職を念頭に置いて将来は町外での暮らしを希望していることがわかりました。
- ✓ 令和7年度末を以て県立皆野高等学校が統合するため、今後、皆野中学校卒業後の進学は町外へ通学することが必須となります。なお、既に町内の高校生の約6割が秩父地域外へ通学している状況です。
- ✓ アンケートでは高校生の57.7%、大学生の93.8%が皆野町を「とても住みやすい」、または「住みやすい」と回答していることから、皆野町への一定の愛着があることがわかりました。
- ✓ 高校生の47.9%、大学生の65.6%が皆野町の未来に向けて関わってみたいと回答しています。なお、関わり方としては「地域イベントへの参加・手伝い」と回答した方が最多でした。
- ✓ 以上のことから、町の活力を維持・発展させていくためには、町外・秩父地域外へ進学したり、転出したりしていく若者との接点を作り、まちづくりに参画してもらう取組を推進する必要があります。少子高齢化・人口減少が進む中でも、若者に活躍してもらう場面をつくっていくことは、町の将来を見据えるうえで重要です。
- ✓ 小中学生といった子ども世代の参画も併せて検討していく必要があります。

② 町民を巻き込む施策・交流・関わりしろの創出

- ✓ 一般向けアンケートにおいても約半数（49.9%）が皆野町の未来に向けて関わってみたいと回答しており、中でも「地域イベントへの参加・手伝い」と回答した方が最多でした。
- ✓ アンケートからは活力あるまちづくりを進めるための意見として、地域おこし協力隊などの外部から呼び入れた人材のみではなく、町民の“かかわりしろ”を求める声も複数挙がっています。
- ✓ 各種イベントや地域行事などにおいて、町民から運営メンバーやボランティアを募るなどして担い手を確保する方法を検討します。コミュニティ掲示板や電子掲示板も有効活用していきます。
- ✓ 町内各地域で住民どうしの交流が図れるような取組に対する支援策を検討します。

③ 学校外の学びの機会の確保

- ✓ アンケートから、学校外の学びの機会に対して高校生の 80 %以上が関心を持っていることがわかりました。中でも「自分の好きなこと・得意なことを深められる学び」が 50.7% で最多でした。
- ✓ このほか、「やりたいことや進路を見つけるためのプログラム」が 28.2%、「お金のことや生活に役立つことを学べる機会」が 26.8% と、今後のライフプランを考える機会の提供を望む回答も多くみられました。
- ✓ 町内に高校以上の教育機関がなくなる一方で、学校外での学びの機会を設けることでコミュニティが生まれ、地域との関わりを形成するという方向性も考えられます。
- ✓ 高校生だけではなく小学生や大学生も一緒に参加できる仕組みにすることで、世代間交流が生まれることも期待できます。悩み相談や進路相談、アドバイスをもらえる場にもなり、より深い効果が期待できます。

2 具体的な実施事業

今後、計画期間において基本目標に沿って実施を検討していく事業は以下のとおりです。

実施事業	概要
コミュニティ・地域まちづくり推進事業 【再掲】	コミュニティ協議会や町補助事業（行政区活性化事業）の役割の明確化を図り、地域の若者や地域外居住者などを催事・イベントの担い手として募集することを要件とする補助事業や、掲示板などでの地域のイベントの情報発信、イベント協力者募集情報の掲載を行う。
多世代交流・ボランティアで繋がるイベント運営事業 【再掲】	町・観光協会・地域が開催するイベント・祭りについて、町内外の多くの人に関わる方策を検討する。具体的には、福祉課（社会福祉協議会）などと連携し、高齢者の参画方法や報償などを検討する。

3 重要業績指数（KPI）

指標	基準値	目標値
皆野町の取組に関わった町内外の人数	100人	200人/年

(3) 皆野ファンの獲得と関係性の維持（関係人口）

1 取り組む施策とその方向性

① ふるさと住民登録制度の活用

- ✓ 国が創設する「ふるさと住民登録制度」を活用し、関係人口を獲得していきます。
- ✓ 関係人口に対する、相談・案内体制や情報発信、マッチングなどをワンストップで担う、外部連携プラットフォームの形成を研究していきます。

② 関係人口受け入れ環境の整備

- ✓ 関係人口に対し、宿泊施設の利用促進や自己負担を軽減する制度など、町内に滞在しやすい環境整備を検討します。

2 具体的な実施事業

今後、計画期間において基本目標に沿って実施を検討していく事業は以下のとおりです。

実施事業	概要
ふるさと体験事業	町内からは関わってほしい地域行事などを、町外からはやりたいことを「ふるさと体験」として提案する。町内外の人や企業をサポーターとして認証し、町への想いや得意なことを事前登録する。参加度合や貢献度に応じて、交通費支給や企画提案権などの動機づけを検討する。
プロジェクト型ふるさと納税の活用	プロジェクト型ふるさと納税の仕組みを活用し、事業費を確保すると同時に町内外から事業への参加意識の醸成を図る。

3 重要業績指数（KPI）

指標	基準値	目標値
町外在住者の関係人口数 （転出者含む）	45人	87人（令和12年度）

基本目標5

デジタルを活用した社会の実現

デジタルツールの活用は第3期総合戦略の取組をより良いものにする視点、町民の生活を豊かにする視点など様々な視点から必要不可欠です。行政事務のDX化と共に、デジタルデバイス対策にも取り組むことで、町民が必要なデジタルツールを活用できる町の実現を目指します。

(1) 地域のデジタル化の推進

1 取り組む施策とその方向性

① 地域の事業者に対するデジタル化支援

- ✓ デジタルラボみなのと連携し、地域の事業者に対してICT・DX支援を実施します。

② DXによる行政事務の効率化と行政サービスの向上

- ✓ 役場内のDXを推進し、行政事務の効率化を図ります。
- ✓ 単なるデジタル化ではなく、トランスフォーメーションを意識した行政サービスの向上を図り、その先にある町民の利便性向上や新たな体験に繋がります。

2 具体的な実施事業

今後、計画期間において基本目標に沿って実施を検討していく事業は以下のとおりです。

実施事業	概要
「デジタルラボみなの」活用	スマホ・パソコン相談会を実施する。
行政手続きオンライン申請化	インターネットなどを通じて、来庁しなくても申請手続きを完了できる項目を増やす。また、コンビニエンスストアのコピー端末などで発行できる証明書等の種類を増やす。

3 重要業績指数 (KPI)

指標	基準値	目標値
皆野町内企業のDX化取組実施率	(事業実施後に把握)	(事業実施後に設定)
行政手続きのオンライン申請化手続き数	34件	64件 (令和12年度)

(2) デジタルデバインド対策

1 取り組む施策とその方向性

① 情報格差の解消

- ✓ 行政・民間ともに、サービスのデジタル化が進んでいきます。
- ✓ 一方、皆野町の高齢化率は40%を超えており、今後ますますの高齢化が見込まれています。高齢者層はデジタルデバインド（インターネットやパソコンを使える人との情報格差）が生じやすく、今後ますます対策の必要性が高まります。
- ✓ デジタル化の陰で必要なサービスを受けられない町民を生じさせないよう、デジタルデバインド対策を講じて情報格差の解消を目指します。
- ✓ 具体的には、地域おこし協力隊が所属する「デジタルラボみなの」と連携し、町民向けのスマホ・パソコン相談会を実施していきます。

② デジタル人材の育成

- ✓ デジタルラボみなのدة取り組んでいるデジタルアートサークルを引き続き推進します。
- ✓ 「遊びの観点からデジタルに触れ、気づいたらデジタルに慣れ親しんでいた」という環境を創っていきます。

2 具体的な実施事業

今後、計画期間において基本目標に沿って実施を検討していく事業は以下のとおりです。

実施事業	概要
高齢者のIT活用事業	高齢者宅へのWi-Fi環境整備の補助を行ったうえで、高齢者向けのデジタル訪問教室を行う。
「デジタルラボみなの」活用【再掲】	スマホ・パソコン相談会を実施する。
デジタルアート体験会の実施	デジタルラボみなのと連携し、継続して実施していく。デジタルツールを使ったアート作品を製作する体験会を開催する。また、サークル活動を立ち上げ、定期的に活動を行う会員を募集する。

3 重要業績指数（KPI）

指標	基準値	目標値
60代以上の人口に対する町公式LINEの登録者割合	5.7%	10%（令和12年度）

基本目標6

広域的な産官学金労言士連携の推進

「#みんなで皆野」のスローガンのもとに、多様なステークホルダーとの連携によって、町民生活の向上や地域の活力を増進するための新しい取組を推進します。

【産官学金労言士とは】

産（さん）：産業界、民間企業

官（かん）：国、地方自治体などの行政

学（がく）：大学、研究機関などの学术界

金（きん）：銀行などの金融機関

労（ろう）：労働者、労働界

言（げん）：新聞社、テレビ局などのマスコミ（言論界）

士（し）：弁護士、税理士、中小企業診断士など専門家（士業）

1 取り組む施策とその方向性

① 産官学金労言士連携の推進

- ✓ 人口構造や家族の形態、生活様式、就業スタイルが変化し、地域活動の在り方や住民ニーズが多様化しています。
- ✓ 現役世代の減少による地域のイベントの担い手不足、核家族化や共働き世帯の増加による子どもの居場所の減少、デジタル化や新しい働き方への対応、後継者不足による就農者の減少や地元商店の継承問題などがあげられます。
- ✓ 行政の人的・財政的資源は有限であり、多様化するすべてのニーズに直接対応することは困難です。しかし一方で、これらの課題へは民間企業や大学等の得意分野や強みを活かした独自の目線からのアプローチが有効な場合もあります。
- ✓ これからは、いわゆる「産官学金労言士」と呼ばれるような様々なセクターが連携・共創してまちづくりの担い手となる時代です。

② コミュニティスペース「みんなのち」の利用促進

- ✓ 「みんなのち」は、従来からの移住相談センターとしての役割に加え、地域おこし協力隊の活動拠点や、まちづくりのミーティング”MINANO SUMMIT”の会場、町民や関係人口の交流を目的としたサークル活動「みんなの部活」の活動場所、各種連携の場、若者のサードプレイスとしての場など、住民や関係人口の多様な人々が集う場所として活用しています。

- ✓ 今後も産官学金労言士連携の拠点として、また様々な活動の場として利用を促進していきます。

2 具体的な実施事業

各課局の事業の中で産官学金労言士連携を模索し、効果的な事業実施に取り組む。

3 重要業績指数（KPI）

指 標	基準値	目標値
連携協定締結数 (準じた取組も含む)	16件	32件（令和12年度）

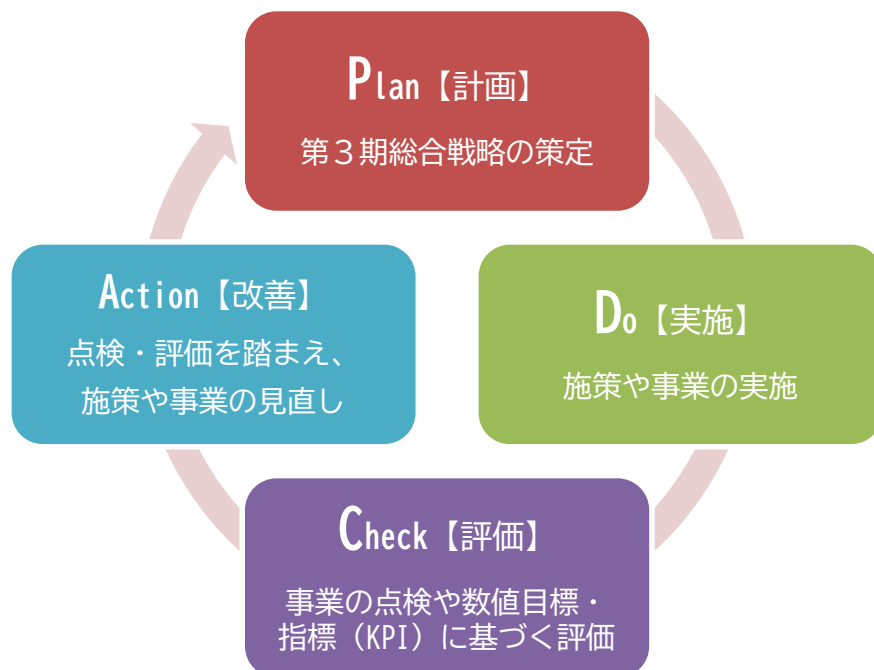
3 第3期総合戦略の推進にあたって

(1) 総合戦略推進委員会、総合戦略庁内会議による進行管理

基本目標の実現に向け、様々な取組を効果的に進めるとともに、施策・事業の成果を確認し、改善点を整理し、次の展開に反映させていくことが重要です。

そのため、PDCAサイクル（Plan（計画）、Do（実行）、Check（点検・評価）、Action（改善））により進行管理を確実にを行うため、総合戦略庁内会議において取組の実績を整理し、総合戦略推進委員会において進捗状況の報告・確認を行います。

PDCAサイクルによる取り組み



(2) 関係団体との連携による推進

第3期総合戦略の数値目標、重要業績指標の実現及び各施策・事業を効果的に進めるため、住民団体、農業団体、商工団体、地元企業、金融機関、大学等との連携を図ります。

(3) 町全体としての取組気運の高揚

第3期総合戦略の推進に住民の理解と協力が得られるよう、広報誌、ホームページ、各地区集会施設などの掲示板、各団体の会合などにおいて周知し、町全体としての取組気運の高揚を図ります。

(4) 行財政改革と推進体制の確保

既存事業の見直しや置き換えにより、実施財源を確保します。行政事務の効率化と庁内連携の強化を図り、推進体制を確保していきます。

資料

1 皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会委員名簿

(敬称略)

	役職	区 分	氏 名	所 属 等
1	委員長	産業界	石木戸 純治	皆野町観光協会会長
2	副委員長	区長会	中 健 治	皆野町区長会長
3	委 員	議会	林 豊	皆野町議会議長
4	//	産業界	中 英 二	皆野町商工会長
5	//	産業界	久保田 順一	みな不動産
6	//	産業界	出浦 洋介	オフィスプラス株式会社
7	//	産業界	沼子 静煌	み～なちゃん食堂
8	//	産業界	吉岡 健太郎	株式会社 MAREMI
9	//	産業界	保泉 友美	一般社団法人秩父地域おもてなし 観光公社
10	//	行政機関	根岸 幸司	埼玉県秩父地域振興センター所長
11	//	教育機関	高 部 勲	立正大学 データサイエンス学部教授
12	//	教育機関	須田 佐由里	皆野小学校PTA会長 (令和6・7年度)
13	//	教育機関	矢 部 恵	皆野幼稚園PTA会長 (令和6年度)
14	//	教育機関	和 田 涼	国神保育園
15	//	金融機関	保泉 亜希子	埼玉りそな銀行皆野支店長
16	//	労働団体	飯 嶋 亮 司	秩父地区労働組合連合会副議長

(オブザーバー)

皆野町	長 島 弘	副町長
-----	-------	-----

2 策定経過

年 月 日	内 容
令和6年11月26日	第1回 皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会 委員長及び副委員長選出 (1) 地方創生の取組と次期総合戦略策定について (2) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和5年度取組実績について
令和7年3月27日	第2回 皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会 (1) 前回委員会の振り返り (2) 委託業者の決定について (3) 令和7年度の皆野町一般会計予算についての説明 (4) 意見交換
令和7年5月20日	第3回 皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会 (1) 検討スケジュールについて (2) 新戦略骨子案の共有 (3) データ整理状況の共有及び課題認識に関する議論【グループワーク実施】 (4) ビジョン/スローガンに関する議論【グループワーク実施】
令和7年6月20日	第1回 庁内会議 第3期総合戦略の策定について (1) 総合戦略の推進体制 (2) 地方創生の動向（地方創生2.0） (3) 皆野町の状況 (4) 第3期総合戦略の策定に向けて
令和7年7月4日	皆野教育シンポジウムに向けた事前授業（皆野中学校） 「皆野町の地方創生について」 町企画財政課が皆野中学校3年生へ授業を実施 ※教育シンポジウム関連について、詳細は別途資料に記載あり
令和7年7月8日	第4回 皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会 (1) ビジョン/スローガン案について【グループワーク実施】（事務局案への意見収集） (2) データ及び課題整理の共有（追加整理を踏まえた現状把握と課題認識の確認） (3) アンケート調査について【グループワーク実施】
令和7年7月22日	第2回 庁内会議 (1) ビジョン/スローガン案についてのフィードバック (2) アンケート調査設計調整/ワークショップ企画調整
令和7年7月31日	第5回 皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会 (1) 政府の関連施策動向の共有 (2) ビジョン/スローガンについて（結果の共有と補足説明文の議論） (3) アンケート調査について（実施概要と設計の議論） (4) 各種イベントの企画について

年 月 日	内 容
令和7年9月19日	皆野教育シンポジウムに向けた中学生の役場訪問（3年生） 中学生が役場を訪問し、まちづくり提案作成のため各課局担当職員へのヒアリングを実施
令和7年10月2日	第3回 庁内会議 (1) アンケート調査結果共有 (2) 施策検討に向けた議論
令和7年10月9日	第6回 皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会 (1) アンケート調査についての議論（調査結果の共有と施策方向性の議論） (2) 各種イベントについての共有（町民ワークショップ及び教育シンポジウムに関する共有）
令和7年10月18日	町民ワークショップ 皆野町文化会館において開催 ※詳細は別途資料に記載あり
令和7年10月20日	教育シンポジウムに向けたグループディスカッション（1回目） 皆野中学校において開催
令和7年11月19日	教育シンポジウムに向けたグループディスカッション（2回目） 皆野中学校において開催
令和7年12月5日	第7回 皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会 (1) 各種イベントの結果共有（町民ワークショップ及び教育シンポジウムに関する共有） (2) 政府の政策動向共有（ふるさと住民登録制度の展望） (3) 施策に関する共有及び議論 (4) 次期戦略の作成状況の共有
令和7年12月19日	LIFE & CAREERワークショップ開催（第1回） ライフプランニング機会の創出について知見を得るため、民間企業と連携し、こども家庭庁の実証事業の一環として開催。 ※詳細は別途資料に記載あり
令和8年1月6日	第4回 庁内会議 基本目標の整理結果とKPIの設定について
令和8年1月13日	第8回 皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会 計画素案の共有
令和8年1月20日	LIFE & CAREERワークショップ開催（第2回） 第1回と同様の内容で開催。 ※詳細は別途資料に記載あり
令和8年2月12日～ 2月25日	パブリックコメント実施

3 町民ワークショップ

1 目的

第3期総合戦略策定にあたり、推進委員や町職員以外にも、広く町民からの意見を取り入れるため開催した。

2 日時

令和7年10月18日（土）14:00～16:00

3 場所

皆野町文化会館 3階 会議室A



4 参加者

- ・町民 11名
- ・町長、副町長
- ・町職員 4名（課長職3名、担当者1名）
- ・皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員 9名（オブザーバー）
- ・策定委託先業者 3名（運営補助）

5 プログラム

- | | |
|-------------|----------------------------|
| 14:00～14:05 | 町長あいさつ |
| 14:05～14:30 | 趣旨説明・町の施策紹介（戦略の方向性など） |
| 14:30～15:00 | グループワーク①（テーマ：結婚・子育て支援について） |
| 15:00～15:30 | グループワーク②（フリーテーマ） |
| 15:30～15:50 | グループワーク結果の共有 |
| 15:50～16:00 | まとめ（町長）、閉会（副町長） |

6 グループワークにおける議論の概要

グループワーク①（テーマ：結婚・子育て支援について）

- ✓ **子育て環境としては総じて手厚く育てやすい環境と感じる。**
 - 自分の子ども達を見ていると子どもが少ないからか子ども同士の繋がりが強いと感じている（年齢による上下関係も感じない）。
 - 生活コスト全般都心部より低くなっていることはもちろん、近所から野菜を使いきれないくらいもらえたりするなど実態としてはさらに生活コストが低いと感じる。
 - 町からの支援も手厚い印象がある（現物支給は助かるのではないか）。

【施策展開のポイント】

子育て環境の実態を整理し、地域内外にアピールしてはどうか。

✓ **地域内に働く場所がない（良い雇用がない）。地域外で働きかつ共働きとなると子育てがしづらい。**

- 放課後の居場所について学童の整備は進んでいるが、入れない場合もあるのではないか。事前の届出が不要な誰でも通いやすい居場所があると子どもにとっても良いし、親も仕事に集中しやすいのではないか。
- 地域内の企業が育児休暇を取得できるなど子育てしやすい環境を提供できるようになる必要がある。

【施策展開のポイント】

- ・ 地域内企業への柔軟な働き方の導入促進や地域の子育て世代や若者のニーズを伝える機会を創出してはどうか。

✓ **女性が戻ってきてくれる地域にしなければならない。**

- 高校や大学で一度皆野町で出てしまうのは仕方ないとして、就職などで戻ってくることにイメージを持ってもらう。目標を持ってもらうことが必要ではないか。
- 現状、女性が働きたいという企業もなければ、あこがれる女性像（ロールモデル）を子ども達に示すことができていない。

【施策展開のポイント】

- ・ 上記の企業改革と併せて、ロールモデルを創出・発信していく必要があるのではないか。

✓ **結婚に関しては若い人の価値観の変化や文化的側面の影響が強いと感じる。**

- 一人で生きていた方が時間も資産も有効に使えると感じるのではないか。そのまま気がついたら40歳を超え諦めてしまう。

【施策展開のポイント】

- ・ ライフデザイン教育を浸透させつつ、結婚や子育ての良さを伝えることが重要ではないか。

✓ **子育てしやすい環境のアピールと町全体で子育てに取り組む**

【施策展開のポイント】

- ・ 家事全般や習い事（塾・書道・そろばんなど）を町民4割を占める65歳以上に無料もしくは格安で担ってもらうことでママが2～3時間ほど自分の時間を確保してもらう。
- ・ 安心、安全、明るい教育環境や地元食材を使った給食をアピールしてはどうか。

✓ 健康志向が高い都市部女性の誘致

【施策展開のポイント】

- ・ 未使用の畑を格安で貸し出してはどうか。
- ・ 栗・梅・柿・柚子などが（隣近所のお宅から）無料でもらえる環境をアピールしてはどうか。

✓ 結婚支援について

- まずは女性が増えることが大事、女性が増えれば男性も自ずと増えてくる。女性が住み続けたいと思えるまちづくりが大切である。（子育てのしやすさ）
- シンプルにまち婚などのイベントを企画するのもよいのではないか。
- 皆野町だけで閉じて考える必要はない。秩父エリア全体で考えるべき。

【施策展開のポイント】

- ・ 女性が帰ってきたくなる魅力醸成（子育て支援）
- ・ 皆野以外も含めたイベントの企画

✓ 子育て支援について

- 幼稚園の教育費無料や、給食費の無料などはありがたい。
- 都会と比べると圧倒的に治安がよい。子育てする上で安全・安心感がある。
- ママ友界限で年末年始に有給休暇が取りづらいという話をよく聞く。町全体で休みが取りやすいような制度設計をすべき。
- シニア世代は子どもと関わる生きがいや活力に繋がる人も多い。

【施策展開のポイント】

- ・ 地域の治安の良さ、信頼関係を活かした、子育て夫婦をシニア世代が支援する仕組みづくりをしてはどうか。

グループワーク②（フリーテーマ）

✓ 移住促進について

空き家の有効活用を行っていくべき。

【施策展開のポイント】

- ・ 移住者が空き家に住む際に初期のリノベ費用を補助するよう施策はどうか。リノベしてから人が入らないリスクを解消できる。
- ・ 治安の良さや食の安全性、自分で農業もできるなどの地域の魅力を整理して地域外の人に伝えるべき。
- ・ SNSを有効活用してはどうか。地域おこし協力隊のYoutuberと連携も検討すべき。

✓ コミュニティの活性化

- 秩父音頭まつりのような町全体の取組はなんとかなっているが、地区ごとの取組は古くからあるものを維持することが限界である。
- 新しい取組をしようにも子ども・若者へのアプローチが難しかったり、女性に関しては地域側からの反対があったりする。

【施策展開のポイント】

- ・ 新しい取り組みに対するネガティブな印象を打ち消すような機運醸成や子ども・若者主体の新しい取り組みの立ち上げが必要。

✓ 廃校の有効活用

- 学びの拠点や子ども達の居場所にできないか。その他、職人の養成拠点にするような案もある。
- 複合的な機能を持つ拠点としつつ地域おこし協力隊の活動拠点にすることも考えられる。

【施策展開のポイント】

- ・ 多様な学びの提供拠点として廃校を有効活用できないか。

✓ イベントの実施

- イベントはどんどん増やすべき。
- どういったイベントがあるのか分からないことがあったり、出店できないような状態がないようにしてほしい。

【施策展開のポイント】

- ・ 地域内の経済循環を意識したイベントを実施できないか。

✓ 一度町を出た若者が、皆野に戻ってきたくなる魅力づくり

- 治安の良さなどは活かしつつ、さらに子育てのしやすくなる工夫を。(保育、買い物、住居)。
- 車がなくても歩いて必要な施設に行けるという生活のしやすさがあるので、もっとアピールしたい。
- 今の子どもたちに、将来戻ってきたくなるよう皆野の魅力をきちんと伝えていく。

✓ 皆野だけでなく秩父エリア全体で考えることが大事

- 秩父、横瀬、長瀬など、秩父エリア全体で捉えると様々な魅力がある。皆野だけで閉じずに、「秩父エリアの中でも皆野は特に子育てがしやすい、住みやすい」などの強みを伝えていくことが大事。

- ✓ コミュニティ・場所づくりによる相互交流の活性化（皆で子育て、皆で学びを）
 - 子育てに貢献したいシニア世代の強みを活かし、例えば読み聞かせや習字、囲碁将棋などを無料で学べる学び場を創れるとよいのではないか。

- ✓ 「伝える」ではなく、「伝わる」工夫を
 - 活動が知られていないことでの機会損失がある。知らないと関心を持ちづらい。地域おこし協力隊などももっと活動を見える化してほしい。

- ✓ その他
 - スローガンの「#みんなで皆野」は町の中の人だけが盛り上がっているように受け止められないよう、地域外の方々も「みんな」に含まれていることを丁寧に伝えて展開いただきたい。
 - 役場HPの改修 ※移住検討者はHPから情報を得る傾向がある。
 - 有料道路通行料金の補助…車で町外に働く方への経済的サポート。
 - 秩父地域1市4町での共同施策…皆野町だけでなく秩父全体で考える。
 - 自然災害が少ないことのアピール…子どもを安心して育てられる。
 - 地元で働くイメージを持ってもらうために中高生向けにライフデザインセミナーを開催してはどうか。
 - 町主体の老人ホームを運営し、介護士などの働き場を創出してはどうか。

4 教育シンポジウム

皆野中学校が埼玉県教育委員会指定「SDGsの実現に向けた教育推進事業」モデル校研究指定を受けたことで、3年生の授業の中で、皆野町を「住み続けられるまち」にするための探究的な学びの機会が設けられました。

企画財政課の職員による出前授業や生徒の町役場訪問などを経て、皆野町がどういう町になって欲しいか、どういった政策に取り組んで欲しいかについてグループで検討を重ねました。その過程において、皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会の委員も参加するグループ討議を2回開催しました。

令和7年12月19日に開催した「教育シンポジウム」では、グループでまとめたまちづくり提案を発表しました。当日は全校生徒のほか、町長や皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会の委員、町内事業所の方なども参加しました。



企画財政課職員による出前授業の様子



グループ討議の様子

(教育委員会事務局の報告書：表面)

2025 皆野教育シンポジウム DAY2

【日時】令和7年12月19日（金）13:30～16:40 【会場】皆野町立皆野中学校

【テーマ】住み続けられるまちづくりを 【参加者数】全校生徒211名 来場者67名



皆野町では県教委委嘱研究「SDGs実現に向けた教育推進事業」（令和5～7年度）に取り組んでいます。

まちづくり政策提言発表会

皆野中学校の3年生が、皆野町を「住み続けられるまち」にするための探究的な学びの集大成として、「まちづくり政策提言」を皆野町黒澤町長をはじめご来場の皆様や全校生徒に発表しました。3年生が18チームに分かれてプレゼンを行った後、生徒の代表者が感想や意見を発表しました。最後に町長、早稲田大学教授、町教委指導主事から講評をいただきました。先輩のプレゼンをきいて、「次は自分たちだ・・・」という想いをふくらませる後輩の姿がありました。



町長講評

皆野町を知ってほしい、活性化させたいという中学生の想いに触れてよかったです！



発表する3年生



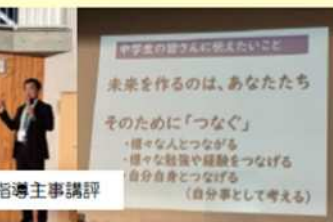
提言発表



提言スライド



在校生の感想発表



指導主事講評

パネルディスカッション



【パネリスト】

早稲田大学教授・教育長・中学校長・企画財政課長
まちひとしごと創生総合戦略推進委員長・同推進委員

【意見交換の概要】

- ・中学生の発想はワクワクした。
- ・自分事としてとらえている発表だった。
- ・提言に対して、今後大人が動いてくれることが大事。
- ・皆野町すべてをキャンパスにした学びを。
- ・18の提言をこれから組み合わせること。
- ・対話・議論する取組はこれからのまちにとって大切。
- ・自分のふるさとに好奇心を持ち続けさせ、発想力を育てる。
- ・小中9年間をとおして質の高い探究的な学びを充実させていきたい。
- ・みなさんの学をとおしていろいろな人が関わって、つながっていく町に。

【参加者の感想から】

- ・今後の具体的な行動につなげていくためには大人側のフォローが大事。中学生が「自分たちができること」を発表したからには今後活躍の場があると良いと思います。
- ・皆中学生の想いが伝わってくるよい発表だったと思います。1つでも実現できることを期待しています。
- ・町の課題をよく理解しまとめた素晴らしい提言でした。
- ・生徒全体の感想発表も素晴らしい内容でした。こうした発表の機会や経験が将来の夢や仕事につながるのではないかと思います。
- ・若者の希望や夢を大人が支え、実現していくことが地方創生の根幹になると思いました。
- ・外側の人間である私自身が、皆野町に貢献できることはないかという想いになりました。
- ・多様な他者とつながる力、協働していくコミュニケーションスキル、柔軟な思考力を養う教育が必要だと考えました。
- ・課題を捉えた上で、ポジティブな方法で解決していこうというマインドがとてうれしかったです。

(教育委員会事務局の報告書：裏面)

皆野中学校生徒からの感想**【3年生の生徒から・・・自分が変容したこと、これから取り組みたいこと、感想など】**

- ・皆野町を活性化させたいという気持ちが出ました。
- ・自分の意見をみんなの前で言うことができるようになった。堂々と喋れるようになった。
- ・活動を通して、人と意見を伝え合うことに抵抗が少なくなりました。前よりも相手の考えを理解しようとする姿勢が育ったと感じています。
- ・地域のことを自分事として捉え課題解決へ向けて円滑な話し合いをしようとするところです。この取り組みは自分の力だけでは成し遂げられない学習であり他者と協力し解決しようというところが変化しました。
- ・皆野町にどんな課題があるのかを知り、自分事として考えることができました。
- ・皆野町の魅力をもっと広めていきたいです。そして自分が提案したことに対して他人事にならずに考えたいです。
- ・課題を的確に捉えそれを解決するために自分の力を伸ばすことです。今回調べたことだけではなく将来出てくるであろう課題も今回のように解決していきたいです。
- ・早稲田大学や外部の人達とディスカッションしてみても楽しかったです。
- ・最初はバラバラだった意見がまとまって嬉しかったです。
- ・自分一人の意見だけでなく、大人の方などの沢山の人の意見を聞くことでとてもいい1つの意見にまとめることができよかったです。とても貴重な経験ができて嬉しかったし、楽しかったです。
- ・何回も何回も考えて悩んでたくさん悩んで皆野について知れた。
- ・どの班もよく考えられた提言で素晴らしいと思った。尊敬する。今回のシンポジウムのように早稲田大学や地域の方々と話しながら、考えを深めることができたのはとてもいい経験になった。達成感が半端ない。
- ・このシンポジウムの取り組みを通してバラバラだった意見が段々と一つになっていくときにとってもやりがいを感じました。
- ・皆野町の課題についてを他人事のように考えていましたが、この活動を通して自分事としてとらえ自ら調べたり地域の人と話すことができました。皆野町の課題はたくさんあるから協力して良くしていきたいです。特に皆野を知らない人々が皆野町はいいとこだな！暮らしてみたい！出かけてみたい！と思ってもらえる町作りができるようにしていきたいです。
- ・この取り組みは自分にとって様々な変化がありとても成長できたと感じました。今まであまり考えてこなかった課題に対し話し合いをして解決することで自分の能力が高まったと感じました。

いまの達成度はどのくらいですか？ 3年生全体 平均8.4（10段階評価）

【1・2年生の生徒から】

- ・3年生の発表を聞いてすごいままとまっているなと思いました。また今皆野町の課題について課題の解決策や改善点などを詳しく話していて本当に皆野町を良くしたいという3年生の気持ちが伝わってきました。
- ・3年生の提言はなかなか興味深く、思わず聞き入ってしまいました。
- ・提言と提言の理由などが具体的に書かれていて、私達にもできそうなこともありそうだったので、とても納得できる時間でした。
- ・皆野町をより良くしたい想いがよく伝わりました。自分も皆野町に貢献したいです。
- ・皆野町について、私も知らなかったことを知り、ワクワクできるような提言がたくさんあって発想がすごいと思いました。
- ・皆野町がもっている課題の多さとそれと同じくらいの可能性を感じられました。
- ・今回、初めてシンポジウムを聞いてみて、自分が思っていたよりもいいな！やってみたい！と思うような意見がたくさんありました。
- ・私が皆野教育シンポジウムに参加して感じたことは、みなさんが提案したものを合わせたらより良い案になるなと思いました。
- ・3年生たちの皆野町の思いが伝わってきました。来年は私達の番なので、今年の3年生の発表を参考に、取り組んでいきたいです。
- ・刺激的だった。十分惹かれる内容だったと思う。
- ・今回の発表は3年生にしかできないことだと思ったのですが3年生だと思いました。私が3年生になったときも今の3年生のように発表できるようになりたいです。

5 LIFE & CAREERワークショップ

第3期総合戦略策定の中で、ライフプランニングの機会を創出することの重要性が確認されました。基本目標1に位置付けていますが、皆野町では従来この分野の事業を実施したことがなかったため、令和7年12月19日（第1回）と令和8年1月20日（第2回）に「LIFE & CAREERワークショップ」を開催して事業のイメージやニーズの把握を試みました。

なお、このワークショップは株式会社リンクアンドモチベーション及び株式会社IBJがこども家庭庁の『「民間企業等と連携したライフデザイン支援の企画運営・業務」若い世代のライフデザイン支援推進事業』の採択を受け、実証事業として実施しました。

1 目的

若者自身の価値観や将来像を言語化する機会を提供し、結婚・子育てに対する前向きな姿勢を醸成するとともに、自らの人生に対する主体的な意思決定を促進する。

2 日時

第1回 令和7年12月19日 午後2時～5時

第2回 令和8年1月20日 午後2時～5時

※両日とも同一内容

3 場所

働 Co-factory みんなの LABO

4 対象者

秩父地域に在住、または在勤の社員（20代～30代前半）

5 参加者

第1回 14名（町職員8名、県職員3名、民間企業社員3名）

第2回 25名（町職員7名、県職員3名、民間企業社員15名）

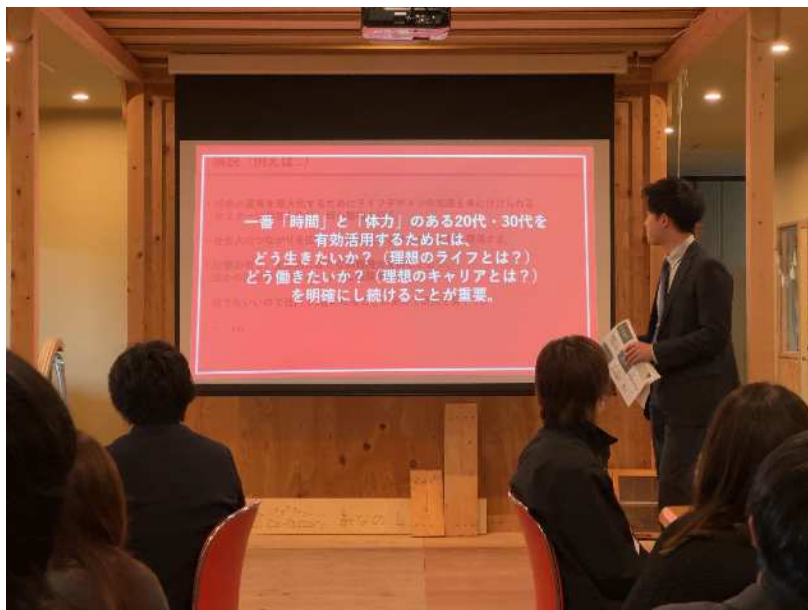
6 内容

前半は「ライフイベントに関する基礎知識」として、結婚、妊娠出産、子育て、趣味・生き方といった、ライフデザインの上で重要となるイベントについての情報提供の後、今後のライフプランを作成するワークを行った。

後半は「キャリアデザインのポイント」として、自分を株式会社に見立てた「アイコンパニー」の考え方をレクチャーし、自らの知識、技術、経験や時間の使い方などを分析するワークを行った。

7 成果

各回とも、参加者に対して事前・事後にアンケートを実施した。その結果、「ライフデザインの明確化」や「ライフデザインの意味付け」に関する項目を中心に、事後のアンケートにおいて理解度の上昇が見られた。



当日の様子

第3期皆野町人口ビジョン
第3期皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行／皆野町

発行日／令和8年3月

編集／皆野町企画財政課

住所／埼玉県秩父郡皆野町大字皆野1420番地1

電話／0494-26-7334 FAX／0494-62-2791